

まちづくりからみた武庫川づくり「5つの戦略」「21のアクションプラン」(案)

序章：まちづくりと一体となった武庫川づくりに向けて

--- “武庫川を知る” “武庫川を楽しむ” “武庫川とつきあう” 方法

はじめに

(1) 武庫川流域圏の定義

まず、河川法でいう「流域」(集水する地域)に、洪水域(基準点下流側の地域)を加えた源流から河口までを「武庫川流域圏」として定義し、武庫川との関わりは常にこの流域圏全体を対象として語られるべきであることを明確にする。

(2) 川の役割の変化と今後の川づくりの視点

従来、人間の生活や農業生産、産業活動などと川の関わりは、切っても切れない一体の関係であった。日本の農山村の殆どの地域は、山、里(集落)、田畑、川が横断的に横並びの構造となっている。川の恩恵を受け、生産活動を容易にするため田畑は、里と川の間形成される。

里(集落)は、洪水の常襲から逃れ、薪炭林が得やすいすこし小高い山裾に集合する。上空から見ると山裾を取り巻きながら街道と一群の集落が形成されていることが良く分かる。

当然平地部では、このような構造とは異なり、農業用水や湧水利用を軸とした田園ゾーンとその利用圏域に近いところに一群の集落が形成される。

何れにせよ、川や用水路、池などと集落の生活とは一体不可分の関係であった。このような長年の関係から、川や池、水路などと地域の生活に関わる多くの伝承や物語が出現してきた。水の恩恵であったり、水の恐怖であったり、水争いであったりである。この時代は、日常生活そのものが川や水との関連なしには成り立たなかった、そのため上流で豪雨があれば下流で事前に察知し、洪水被害を軽減する習慣を身につけたり、輪中堤や地盤の嵩上げ、霞堤など村を上げて減災や防災対策に取り組んでいた。

しかし、近年産業構造が、農業から工業に、さらにはサービス業等に主体が移るにつれ、農山村から都市部への人口移住が急速に拡大し、都市部の生活者が主体を占めるにしたがって地域と川の関係に大きな変化が現れてきた。川は、直接地域生活と連動せず、まちとのかかわり方も希薄化するなど大きく変化した。

例えば、雨水を短期に早く排出するための河川改修や直線化、人工的な護岸整備、地域との関係を無視した河川に特化した整備などである。さらに下水道整備の拡充とともに川への流出水量が減少し、水のマクロ循環の短絡化とともに生活者と水の関係も希薄化している。

このような状況は、武庫川流域でも例外ではない。地域と川の間合いが良く適度の緊張感であった関係が、一方通行に近い関係になってしまった嫌いがある。

平成9年の河川法改正により、河川整備の基本軸として治水、利水、環境の三つの視点が同時に検討されるべきこととなったが、環境概念の主体は、河川の自然環境や水質といった捉え方に偏りがちで、周辺地域を含めたマクロの流域環境やまちづくりの視点は、まだ希薄である。

流域開発や土地利用抑制、森林保全や緑化の拡充と雨水流出抑制、川を活かしたまちづくりや地域活性化、河川整備と地域整備の連携、上流と下流の流域連携など河川と周辺のまちとの連携や一体的捉え方といった視点で河川のあり方や整備方策を提案した例は、殆ど見あたらない。

以上のような視点から、先ず徹底的に“武庫川を知る”ことが重要であること、日常的に“武

庫川を楽しむ”場として捉え検討を行うこと、非常時への対応や武庫川の良好な空間と環境を後世に継承するために、“武庫川とつきあう”方法を組み立てることが大切であると考えた。

(3) 調査検討の範囲と流れ

平成16年3月の委員会発足後、第5回流域委員会にて委員会作業の進め方が討議され、治水検討を主軸とした基本的流れが決定され懸案の協議が進められた。この過程の中で、武庫川が関係する周辺地域や流域圏の将来像との関連、治水に直接関係しない地域資産や地域資源との連携、景観や風景づくりの視点、まちづくりとの関連等も合わせて検討協議することの必要性が認知された。これを受けて流域委員会のなかに有志委員による“まちづくり部会”が構成され、基本的な検討の範囲と調査計画の流れが別紙のように提案された。以降、まちづくり部会が正式に“まちづくりWG”に編成されるとともに、調査検討の主軸を資料0-2のように絞り込み、様々な調査と検討作業を行い今回のとりまとめに至った。

参考資料1:040724 第5回流域委員会資料3-1 「武庫川水系河川整備基本方針及び河川整備計画策定の流れ(案)」(別紙)
 参考資料2:050114 まちづくり部会会議資料 「まちづくりの視点から調査分析案」

(4) 武庫川の立地特性と変化に富む周辺環境との連携

もう一つの重要な視点は、武庫川の流域は多様な地域特性で構成されている点である。上流の篠山地域と三田地域の上流域は、急峻な山塊と谷間で構成され武庫川は、勾配が緩やかで大きく蛇行しながら農村集落と田園環境の間を流れる。三田地域の大半は、丘陵の間を流下し三田市街地の中心部を貫流するが、その大半は改修され周辺市街地との馴染みが希薄である。中流域は殆ど峡谷状であり、阪神間から至近の自然環境豊かな地域である。峡谷から宝塚中心市街地を要とする扇状地形を形成し、仁川合流点まで掘り込み河川形状と周辺は住宅地を中心とする市街地を貫流する。これより下流域は、天井川の形状となり西宮、尼崎の市街地を流れるが、堤防と高水敷の緑地が良く育ち市街地側から貴重な景観資源や緑地資源となっている。

このような沿川の特性を反映した武庫川100年の風景づくりと景観づくりが重要である。

また、三田盆地における武庫川の活かし方、宝塚のような扇状地形における付き合い方、西宮や尼崎、伊丹のような低地での武庫川との付き合い方等、農業用水としてまた、まちづくり資源として武庫川とどのようにつきあうべきか様々な創意工夫が考えられる。

このように、武庫川の立地特性と特徴ある流域環境を上手に連携させ魅力的な都市環境づくりと武庫川づくりを目指す必要がある。

(5) 流域の人口減少と土地利用の変化を視野に入れた計画づくり

武庫川流域の阪神市街地と神戸市北部地域及び三田盆地は、戦後の戦災復興、これに続く高度経済成長化の都市部の拡張と新都市建設の影響をまともに受けた地域である。当初は、阪神間市街地の近郊住宅地や工業用地として、その後神戸三田国際公園都市や民間大規模開発地としての建設が進み、人口も急増した。しかし、最近既成市街地中心部の空洞化や新都市への人口定着が低減するなど各市の総合計画で想定した人口目標を下回りつつある。

今後30年から100年のスパンで計画を構想する際、これら流域の人口減少や高齢化社会の進展、土地利用や産業構造の大きな変動を十分視野に入れた計画づくりが必要である。

(6) 流域連携の基礎づくりと武庫川を守り育てる仕組みづくり

武庫川は、篠山から西宮、尼崎の河口まで約66kmの延長があり、武庫川にちなむ様々な活動体が存在する。また、日常的に散策、スポーツ、ハイキング、流域の歴史文化財巡り、環境保全や環境学習、小中学校の自然観察など武庫川を中心に多様な活動がされている。

このような上流から中流下流に至る流域住民や活動母体の連携を行うとともに、武庫川を守り育て活かすこと、武庫川をよく知り学ぶことにより、武庫川との適切な付き合いを持続する必要がある。これにより日常の利活用とともに非常時の防災や減災が可能となる。

以上のような視点に立った提案を行う。

(7) (仮称) 武庫川総合治水条例づくり

以上100年を目途とした武庫川づくりを行うための実現施策として武庫川総合治水条例の検討を行う必要がある。流域総合治水の推進をはじめ、まちと川の連携政策の推進、流域各市の圏域を超えた武庫川づくりの促進、沿川景観や武庫川を中心とした風景の保全や創出等が目的である。

(8) 武庫川づくりのための基礎

この武庫川流域圏内に点在する武庫川に関連する“地域資産”や“地域資源”を再構築し活用するために、これらによるソフト的なネットワークを構築し、地域資産等の活用を流域圏住民に促し、それによって、武庫川流域圏における川と人、人と人（流域圏住民相互）の“つながり”と理解を深める。ここでいう“地域資産”や“地域資源”とは施設などの物的資本のみをさすのではなく、むしろこれら施設などを場として人を介した関係のことをさしている。

具体的には流域圏内で武庫川に関して「何か」を提供できる①場所、②人・人々（個人・市民団体等）、③施設・機関について自薦・他薦によってリストアップし、それらに皆が広くアクセスし、活用する仕組みをつくる。

長年、武庫川ダム問題をめぐって傷ついてきた流域圏の人々同士、人と川をつながり再構築し、人々同士の間信頼を築き、川との付き合い方のルール（規範）を構築し、流域圏全体をおおうネットワークを構築することを目指し、それによって武庫川流域圏に新しい“つながり”（ソーシャル・キャピタル）を築く。流域圏におけるつながりの蓄積は、流域圏のまちづくりをより豊かなものとし同時に災害時の相互扶助にも役立つと期待される。

参考資料 3： 060427 第14回まちづくりWG会議提示資料「地域資源の例」
 地域の文脈を把握するための5要素と調査項目例
 田村論文「地域デザインのための地域の文脈の把握と継承に関する実践的研究」より

武庫川づくりの具体案を今後より詳細に検討するためには、先ず武庫川の過去と現状に関するデータベースとなるものが必要と考え、「武庫川カルテ」の作成と持続的整備を提言する。

さらに、武庫川に関わる人、もの、場所、環境、伝承、武庫川を活用した地域活性化や地場産業振興、及び今後武庫川づくりや武庫川からの減災や防災を推進するための組織や仕組みづくり等、武庫川づくりを推進するための基礎資料を整え、発信する必要がある。これを「武庫川塾データ」と定義し、収集、蓄積、活用することを提言する。

これらの提案を骨格として、以下の5つの戦略及びこれらを具体的に実践する21のアクションプランを提言する。

0. 武庫川づくりの基礎

1. 流域の土地利用と川づくりの協力体制づくり
2. 武庫川らしい流域景観の保全と創出
3. 河川空間のあり方と都市的土地利用を見直す
4. 住民主体の防災、減災体制づくりの促進
5. 流域連携による武庫川づくりの推進。

これらの提言作成にあたり、武庫川に関係する流域各市及び兵庫県の各県民局にヒアリング調査を実施し、回答に対する検討評価も踏まえた提言であることを付け加えるとともに、関係各位に謝意を表す。

また、各章の提案内容や提言については、必要に応じ「武庫川カルテ図及び関連写真とコメント」、「武庫川づくり保全創出提案図」を参照頂きたい。

参考資料 4 : 060330 第 11 回まちづくり WG 会議資料 2 (別紙) 「武庫川流域各市、県民局等へのヒアリング結果要点整理表」
参考資料 5 : 060420 第 13 回まちづくり WG 会議資料 1 「武庫川流域各市、県民局等へのヒアリング結果要点整理に対する回答」
参考資料 6 : 060502 第 40 回流域委員会資料 3-2 「下流域の治水計画への課題及び武庫川づくり保全創出提案 N01~N010 ブロック図」 「中流上流の治水計画への課題及び武庫川づくり保全創出提案 N011~N036 ブロック図」

0. 武庫川づくりの基礎の整備

0-1. 武庫川カルテの整備と公表

(1) 武庫川カルテの整備

武庫川づくりを検討し実践するには先ず武庫川を良く知ることが肝要である。武庫川の過去、現状の流域住民との関係、つながり、沿川の歴史や文化資源、土木の近代遺産に準じた資源など多くの魅力資源や伝承資源、周辺地区の土地利用状況、街並み、景観と風景の特色、自然資源、災害履歴などがある。これらは、顕在化したものもあるがまだまだ潜在しているものもある。これらの資源やデータを抽出し、活用していくことが武庫川と流域住民の関係を緊密にし、また武庫川を土台に多様な人々を結びつけ、武庫川を育てる力になるとともに非常時の防災や減災の助けになる。この具体の道具として「武庫川カルテ」を整備する。

武庫川カルテは、武庫川の本川を中心とした左岸右岸から約500m圏域の武庫川と周辺地域の状況を把握することを目的とした。川と周辺地域のまちや田園、自然の状況を一体として把握し、武庫川づくり検討の基礎資料とするため試行的に作成した。

カルテの内容は、河川の状況（空間環境、景観、水環境、生物環境、災害履歴）、沿川周辺地域の状況（周辺土地利用、歴史文化資源、周辺市街地・森林農地等の状況、災害履歴）とし、延長約66kmの武庫川を36のブロックに区分し、観察と文献調査した。主要地区については、重要箇所の写真等を掲載した。同時に36地区を地図化し、調査した結果の概要を図上にコメントした。現段階で全て調査したわけではないが、まちづくりの視点から武庫川づくりを検討する貴重な資料となった。

また、あわせて主要地域において、明治19年頃の地形図を現在の武庫川と比較し武庫川沿川の土地利用の変遷と武庫川河道の変化を把握した。過去の100年を探ることにより、武庫川の今後の100年を少しでも見通す材料とできればと考えたからである。

参考資料 0-1：051030 第29回武庫川流域委員会提示資料 「武庫川カルテ」（別紙）
まちづくりWG有志による現地調査を踏まえた武庫川の現状把握カルテで試行案である。
カルテは、カルテ編と地図編で構成される、武庫川本川の沿川を36地区に分け編集した。

(2) 武庫川カルテの公表と活用

モデル的かつ試行的に作成した「武庫川カルテ」をさらに拡充し、活用することにより川とまちの自然資源、社会資源のネットワーク化及び流域住民が“武庫川を知り、武庫川を楽しみ、武庫川とつきあう”ための有効な手段としたい。

そのための方法として、武庫川カルテのパンフ化、マップ化、さらには出版物として編集し日常的に地域住民等が武庫川づくりに積極的に関わり、様々な場面で協働していけるきっかけづくりとしたい。このようなきっかけを通じて単に武庫川を楽しむだけでなく、緊急時に上手に武庫川とつきあう方法も学べるし、まちづくりと武庫川を結びつける効果も期待される。

具体には、流域委員会終了後もフォローアップ委員会等により更なる資料収集や観察調査、ヒアリング調査を実施し、武庫川情報を満載した出版物としたい。

また、必要に応じ地域や小中学校での武庫川研究会や勉強会に活用するなど武庫川づくりの後継者育成にも役立てたい。

0-2. 武庫川塾データ整備

1. 流域の土地利用と川づくりの協力体制づくり

河川への雨水流出量と流域の土地利用は、相対関係にある。流域に森林や田園が多いと裸地や開発された市街地が多い地域に比べ、保水力が増大するため短期的な河川への流出量は減少する。

武庫川流域は、戦後下流部の田園地域が都市化し、農村から都市への人口流入が増大するに従って、徐々に都市近郊丘陵地や上流域の山地が宅地化した。これらにより武庫川への一時的雨水流量が増加し、そのため流下能力増大のための河川改修や河川の直線化事業が進行した。

しかし、近年一部下流市街地地域ではまだ人口増加傾向が見られるものの、最近尼崎市、三田市等では人口の減少傾向が明らかになってきている。

河川整備計画は、当然流域各市の総合計画や土地利用計画、都市計画等と連動していなければならない。しかし、総合計画や都市計画の計画想定期間が約20年先を見通した10年目標であるのに対し、河川整備基本方針は超長期の50年から100年目標であること、河川整備計画においても約20年から30年であるなど、流域各市の将来像と乖離が余儀なくされている。

このような状況にも関わらず、河川整備計画等の立案にあたり、各市の総合計画で決められた短期目標フレームである人口や土地利用予測資料が基礎となっていることは大きな矛盾である。

以上のことから次の諸点について提案する。

1-1. 人口減少等を視野に入れた超長期的土地利用の見直し

(1) 流域の将来変化に合わせたこまめな河川整備基本方針・整備計画のフォローアップを行う

流域の将来人口は、流域を構成する各市の将来人口の合計として、2000年を基準に2050年まで推計されている。流域圏内のネット人口については推計がない。

これによると、2000年296万人の人口は、2015年にピークを向かえ307万人(2000年比103.7)となり以降減少し、2050年には、263万人(2000年比88.8)となる。

以降のデータがないので、近似曲線で推移を見ると、2100年には、最小58万人(2000年比19.7)から226万人(2000年比76.3)となる。いずれにしても2050年以降は急速に人口減少となる。当然これにともない、高齢化や住宅地の減少、産業用地の低減等が想定され、土地利用動向が大きく変動することは明らかである。

河川整備計画のスペンが概ね30年、河川整備基本方針で見通すスペンが50年から100年目標とすると、これらの動向を視野に入れた記述が必要である。

例えば流域の将来動向変化に合わせたこまめな河川整備基本方針や河川整備計画のフォローアップを明記することが必要である。

参考資料 1-1 : 060330 第11回まちづくりWG会議資料3 (別紙)
武庫川流域都市の超長期将来人口予測 (田村試算)

(2) 都市、農村整備と河川政策の一体的対応が必要

現状の土地利用が緑地転用する可能性、大規模開発用地の流出抑制型土地利用への転換、市街地の緑化促進など武庫川への流出負荷を抑制する土地利用の進展が期待される。

とくに長期的に流域の人口減少を受けた住宅地の減少と宅地需要の減少、産業用地の需要の減少等を背景に、市街化区域面積の減少に伴う調整区域への逆線引きと流出抑制型土地利用への転換が必要である。また、洪水危険地帯からの住宅の移転、土砂災害警戒区域や特別警戒区域、急傾斜地崩壊危険箇所や地すべり危険箇所等への土地利用規制、河道の拡張や遊水地整備など都市計画や市街地整備あるいは農村整備と合わせた治水対策及び防災対策の向上など都市、農村整備と河川政策の一体的対応が必要である。

(3) 各市総合計画や都市計画の基本方針等と河川整備基本方針・整備計画の整合性確保

流域各市の総合計画、都市計画の基本方針、緑の基本計画等のフレームは、2000年前後に策定され、概ね10年後を目標年次とした計画を策定している。しかし、必ずしも近年の社会経済動向を反映していない。とくに少子高齢化や新規住宅開発地の人口定着の低減傾向など人口予測が現状と齟齬を来している。

とくに、上流の三田市では、近年全市の人口減少が続いている。また、下流の尼崎市においても緩やかな人口減少が続いている。宝塚市や西宮市では、全市で見ると人口増加傾向にあるが、今後新たな大規模開発や山間部の開発はしないとしている。

しかし、いずれの市も政策目標として当面現在の人口フレームを維持するとしている。

また、武庫川ダム整備を前提とした総合計画になっているなど、総合計画の見直しと近々策定される河川整備基本方針・整備計画との整合性及び調整が必要である。

参考資料 1-2 : 050901 第23回流域委員会資料 3-2 (別紙)

「1. 各市総合計画による武庫川の位置づけ等」

「2. 各市都市計画マスタープラン等による武庫川の位置づけ等」

1-2. 雨水の流出増をもたらす開発の規制強化等

(1) 都市計画の基本方針と一体化した総合的河川施策が必要

流域全体の施策として、武庫川へ雨水流出を抑制するあらゆる手段が講じられる必要がある。

そのための主な施策は、総合治水対策であるが、まちづくりからは、都市開発や宅地開発に対する適切な開発規制と雨水流出抑制のための指導や規制が必要である。

例えば都市計画の整備開発保全の方針の中に河川を一体として捉え、河川への流出抑制に寄与する施策や水害に対する防災や減災のための対策を明記すべきである。また、都市行政と河川行政が共通の課題として取り組むべき事項、一体事業として実施すべき事項などを重点施策として記述することも必要である。

(2) 防災調整池指導要領及び技術基準の改正等

現在、都市計画法や森林法等により開発に伴う防災調整池等に関する規制があるが、下流河川や水路の改修により調整池の暫定利用が解かれ宅地化する例が多々見られる。また、基準以下の開発には適用されないため多くの場合1ha未満では調整池が不要であるなど、人口増大を前提とした法や基準のままである。これも宅地開発指導と河川行政、都市行政が十分にリンクしていないための弊害である。

神戸市や西宮市などは、民間から管理を引き継ぎ調整機能を存続するよう制度化しているところもある。武庫川流域を一帯として捉えた流出抑制策が喫緊の課題であり、少しでも役割を

果たす施設や機能があれば存続するよう、都市計画指導等と協力・協働した制度改革が必要である。

一刻も早く防災調整池の恒久化に向け、指導要領及び技術基準の改正、都市計画法による指導強化を行うべきである。

(3) 大規模開発計画等への適切な流出抑制指導

宝塚新都市計画、三田第2テクノパークなど流域内の大規模開発計画については、未だ明確な方針が出されていない。上記の今後の流域整備の動向と合わせて、方向が決められると思うが、長期間未利用地として放置、留保されるのであれば、少しでも武庫川への流出抑制を図る土地として活用するなど創意工夫をすべきである。

また、既成市街地内の長期未利用地など将来的に都市的土地利用が見込めないところについては、雨水流出抑制に寄与する公園緑地や市民農園に転用するなど積極的な対応を図るべきである。

1-3. 街区の耐水化と建築の耐水化を促進する

県が作成した浸水想定区域図により非常時における武庫川沿川市街地等の浸水状況が明らかとなった。とくに仁川合流点より下流の築堤区間では、最大水深が3m～4mになるところもある。しかし、大部分の地域は、最大水深1m～2mである。洪水時に避難のための時間的猶予がどの程度あるかは、地域により大きく異なると思われるが、下流地域の今後の高齢化の進行を配慮すれば以下のような方策を早急に立てる必要がある。

①地域の住宅やマンション、公共公益施設、学校、病院等の立地状況を調査し、非常時における街区やコミュニティ単位毎の避難場所の確保を行う。水深が2m～3m程度であれば、近隣のマンションと連携し、非常時の一時避難場所として契約しておくことも方策の一つである。また、高齢者や独居老人については、平日頃から避難サポート体制を整えておくことも重要である。

②逃げなくてもよい住宅づくり。住宅建築にあたり一階部分をピロティや車庫としてプランし非常時に2階以上の階にスムーズに移動できるような耐水建築化を促進する。

例えば、堤防からある距離以内に個人住宅を建てる場合には、必ず2階を設け、1階の床高さを確保する。(できればピロティ式住宅が望ましい。1階はガレージ、物置等に使用)屋根上まで避難できるようはしご等を常備する等である。

また密集市街地では、建替え時に近隣と合わせ協同建替えや共同住宅化により耐水建築化を図る方法もある。さらに条件を整えば、人工地盤化や地盤嵩上げの方法もあろう。

いずれにしても街並みやコミュニティのことを配慮すれば、街区単位で協働的に取り組むことが必要である。

行政においてもこれらの整備に公的補助や税の減免が受けられる制度や法律を早急に検討する必要がある。

③とりわけ浸水危険度の高い地区については、密集市街地に対する再開発事業のような制度を整備し、一定の条件のもとに再開発や区画整理手法により街区単位の耐水街区化を促進する必要がある。

例えば、住宅市街地基盤整備事業など他事業予算を積極的に活用することを検討すべきで

ある。

資料： 居住環境基盤施設整備：道路、下水道及び河川(通常の国庫補助事業の採択基準に該当しないもの)、多目的広場、公開空地、通路、立体遊歩道、人工地盤、防災関連施設、立体駐車場、高齢者歩行支援施設、景観配慮型調整池、植栽・緑化施設、電線等の地下埋設

1-4. 浸水危険区域対策と土地利用規制

(1) 浸水危険区域に対する都市計画による土地利用規制および建築規制の整備(未稿)

(2) 浸水危険区域内建築物の移転誘導策の検討

すでに公表されている浸水危険区域情報の周知を徹底し、都市計画上での土地利用規制および建築規制の整備を進める。土地利用規制としては、とりわけ河床(現行河床、あるいは整備計画河床)より地盤高が低くなる地域においては超過洪水時には極めて大きな被害が予想されるため、これらの区域を明確にし、宅地利用を見直し建築規制を含め移転を促す政策的誘導を早急に検討し実施することが壊滅的被害回避のために重要である。

また、計画高水位(HWL)より地盤高が低くなる地域においても、超過洪水時、越水、溢水に対して脆弱であるため、該当区域を明確にし、耐水建築の指導等建築規制を含めた対策を実施すべきである。

特に洪水域では、そもそも水害に対してリスクが高い危険な地域であることを十分理解し、住まい続けるためにはリスクを回避するさまざまな工夫が必要であることを十分に理解し実施することが、壊滅的被害回避のためにはきわめて重要な備えである。

(3) 土砂災害防止法、宅地造成等規制法改正、森林法と連動した危険回避策(未稿)

1-5. 公共公益施設、事務所、工場、マンションなどの新設に合わせた流出抑制施設の整備

(1) 武庫川沿川の諸施設立地に合わせた、多目的遊水地、地下調節池等の設置促進

武庫川に面した土地において大規模公共公益施設、学校、事務所、工場、マンションなどを新築する際に、各種補助制度を用いた多目的遊水地、地下調節池等の設置を促進する。特に上流三田地域では今後沿川土地利用の高度化が進行する余地がある。また生瀬橋以南においては、大規模な既設の建築物の更新時期に入る。従って、これら誘導策は、長期的な視点で見れば必ず流出抑制側に貢献するまちづくりに転換しうる。このような目的で河川と都市側が協働事業として取り組んだ目黒川等の先進的事例がある。

沿川の浸水危険区域を見極めた上で、この区域内において新設時など土地利用が変化するタイミングでの設置促進を制度的に組み入れる(例：建築確認申請時の指導)。

とりわけ、生瀬橋以南の河道流下能力が厳しい区間、堀込み河道区間、観光ダム・井堰等横断工作物が多い区間では、必ずしも大規模な施設でなくてもその地域への治水の安全度向上への貢献も期待できるため、沿川の土地利用では多目的遊水地、地下調節池等の設置検討を義務づけることが求められる。

(2) 一時貯留浸透施設整備の促進

武庫川沿川の大規模公共公益施設、学校、事務所、工場、マンションなどの新設時には、一時貯留浸透施設の設置を義務づける。一時貯留浸透施設の設置は、各地域の治水の安全度向上への貢献も期待できる。

1-6. 河道狭窄部の拡幅と都市的対応策

(1) 武庫川本川における河道狭窄部の現状と課題

武庫川本川には、いくつかの河道狭窄部がみられる。現況における河川幅の不足や河川横断構造物による橋脚等が原因でボトルネックとなり、流下能力不足を引き起こしている。解消のための河積確保の手段としては、河床掘削や低水路の拡幅、引き堤などが考えられる。これらの手段の選定にあたっては、社会的影響や経済性、安全性、工期等から総合的に判断する必要があるが、安全性よりは経済性や社会的影響が重視されがちである。優先順位をつけると、①河床掘削②低水路の拡幅③引き堤の順になるが、①②には限界があり、要求される河積確保が大きい場合は③引き堤で対応する方策のみの選択となる。しかし、築堤区間でなおかつ高度な土地利用である区間の場合は、災害ポテンシャルが大きくなることから地域の安全性を第一に考えると、③引き堤を選択することが望ましいと考えられる。しかし、引き堤というものを実現するためにはいかに社会的影響や経済性を解消することができるのかということが問題となる。そこで、河川とまちづくりが連携し、引き堤整備に伴う建築物の移転等のリスクを沿川土地利用の見直しや、都市的対応策との協同化、再開発事業などを引用し、魅力あるまちに再生することによりメリットに転換することを提案し、より安全で魅力ある武庫川づくりにしたい。

(2) 阪神電鉄橋梁付近河道狭窄部の都市的対応策

以上のモデルとして、現在最も問題を抱えているとみられる阪神電鉄橋梁付近の河道狭窄部の解消法をまちづくり的な視点から提案する。

資料：阪神電鉄鉄道橋梁付近の現状と分析

- ・ 下流域でなおかつ築堤区間に位置する。
⇒ 将来の気象状況から災害ポテンシャルを考えると強固な引き堤を整備することが望ましい。
- ・ 下流域で橋上駅も存在することから、密度が高い市街地となっている。
⇒ 駅前であり病院、住宅街が展開する地域であることから、鉄道・まち・河川が一体となった魅力あるまちづくり的な整備が望ましい。
- ・ 狭窄部上流側には河道の湾曲が見られる。
⇒ 河道の湾曲による影響から、災害時の洗掘、破堤等に対する安全性確保のために堤防強化を考える
- ・ 阪神電鉄橋梁のクリアランスが少ない→橋梁嵩上げ化

以上のような現状から地域の安全性と将来の気象状況も踏まえて、補助スーパー堤防整備事業による強固な引き堤とまちづくり事業による駅周辺の魅力ある活性化を一体的に整備し、さらに河川防災ステーション・川まち交流拠点等を盛り込んだモデル事業とすることを提案する。

河川行政の再生事業は新河川法になり、環境というコマンドの参入によりこれまでの単なる河川再生からまちづくりを巻き込む新しい期待が寄せられてきている。補助スーパー堤防整備

事業の活用は、河川を活かしたまちづくりであり、まちづくりを生かした河川を創出することにより、本来の河川としての機能である「防災、環境、空間等」をより有効に生かすことができる。とくに、天井川の築堤区間などでの防災機能を向上し、都市機能を維持するために非常に重要な役割を果たす施設となる。安全で魅力ある下流での沿川の都市再生は、これから訪れる地球規模での気候変動に耐えうる備えとしても大いに期待される場所である。補助スーパー堤防整備事業との組み合わせの考えられる手法を挙げると以下のとおりである。

◇まちづくり事業

- ・市街地再開発事業
- ・土地区画整理事業
- ・まちづくり総合支援事業

◇その他の制度

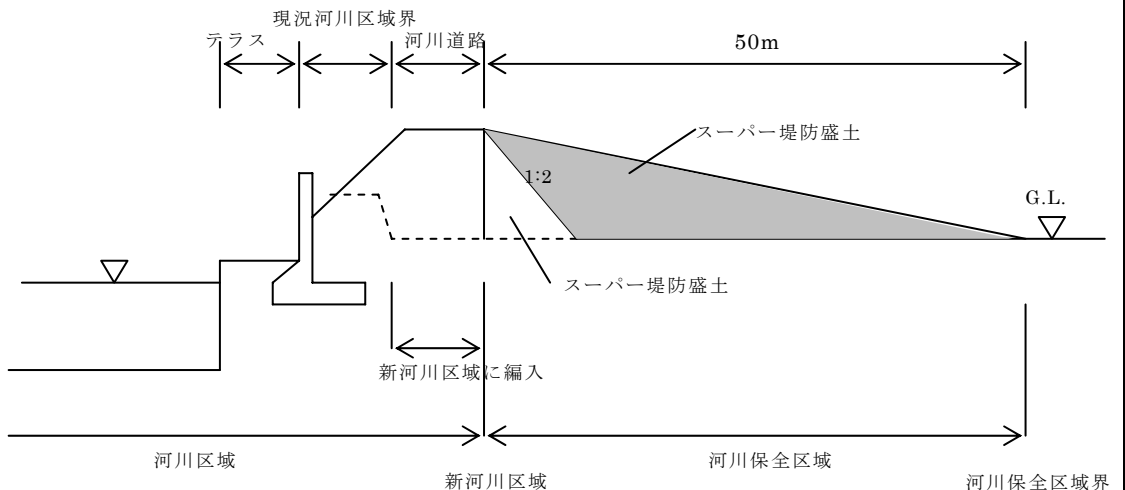
- ・地区計画制度
- ・総合設計制度

資料：補助スーパー堤防整備事業とは

補助スーパー堤防整備事業とは、特定堤防機能高度化事業といわれ、市街地と一体的な整備をすることにより「堤防機能の強化」「地域の防災性能の向上」「親水性の向上」を目指した事業である。そのため、超過洪水対策として行なわれている直轄河川のスーパー堤防（高規格堤防整備事業）とは堤防断面の考え方も事業の仕組みも異なっている。

【補助スーパー堤防整備事業の目的】

- ・治水安全性の向上
耐震性の高い堤防への改良
- ・地域の防災性能の向上
水と緑のオープンスペースを創出し、沿川地域の災害時の避難空間、水陸の避難経路の確保及び地域の防災ネットワークの形成を促す
- ・水辺を活かした魅力あるまちづくり
水と緑のオープンスペースと調和した魅力あるまちづくりを促進する



補助スーパー堤防断面図

2. 武庫川らしい流域景観の保全と創出

武庫川流域は、多様な地域特性で構成され、上流の丹波盆地、三田盆地から中流の自然環境豊かな峡谷、宝塚から下流は扇状地から低地と流域景観も多様である。また、沿川の土地利用も農山村から三田の中心市街地を経て下流の始まりである宝塚で再度中心市街地の中を貫流する。仁川合流点から下流は、天井川となり西宮、尼崎の低地では市街地に対する緑地景観として重要な位置づけにある。高水敷の緑地景観も含め阪神間の貴重な緑地資源として西宮市では、風致地区に指定されている。

しかし、各市毎の景観形成計画や景観基本法に基づく施策は、検討されつつあるが、武庫川を一連のものとして捉え基本的調査と計画を立案した例は見あたらない。本来、河川行政の中で検討されるべき事項であろうが、河川行政は殆ど治水政策を軸とし、景観や風景づくりといった視点は見られない。また、各流域関係市においても市域の武庫川については、それなりの位置づけを行い重要な景観や公園緑地資源として施策立案しているが、河川空間内や隣接市域との関係については殆ど考えられていないのが実情である。

このような現状の問題点を解決し、武庫川の豊かで多様な沿川特性と自然景観を十分活かし育てるとともに隣接市街地と一体となった景観形成や武庫川100年の風景づくりのための調査と景観・風景マスタープランづくりが必要と考える。

2-1. 流域景観の評価に即した武庫川100年の風景づくりと沿川景観整備方針づくり

(1) 武庫川100年の風景づくりと景観マスタープランの策定

いずれの沿川各市においても武庫川を重要な景観資源として捉え位置づけている。しかし、武庫川と市街地を一体と捉えた景観整備への特段の取り組みはされていない。とくに、三田市、伊丹市を除けば景観法を活用し法的担保力活用した武庫川沿川景観の整備誘導という視点が欠けている。今後、武庫川の立地特性、周辺地域の土地利用特性に即した沿川景観づくりやさらに超長期的視野に立った武庫川100年の風景づくり及び良好な既存景観や風景の保全育成策を含めた武庫川の景観マスタープランや武庫川100年の風景づくりマスタープラン等が必要である。

(2) 武庫川と沿川地域に関わる景観整備のための基礎調査の実施

現在、武庫川に対し各市バラバラの景観政策しかない中で、武庫川を中心とした景観や風景づくりという視点の基礎調査や計画立案が急がれる。

武庫川のそれぞれの特性を配慮した景観や風景づくりはもちろん、沿川市街地景観と一体となった魅力的かつ個性的な景観形成、河川空間を活かした街並み景観、周辺の山並みと河川空間と一連のビスタラインを阻害しないような建築規制、武庫川らしい河川景観づくりのための地場産材の活用など多くの課題がある。そのためには、各市に任せるのではなく流域の県民局等が役割を担うことも必要と考える。

(3) 残すべき武庫川の流域景観

武庫川カルテに主要箇所を記載しているように、武庫川流域には周辺地域の特色ある景観や風景と相まったすばらしい景観ポイントがある。将来的にも保存や保全を行い、今後の治水計画や整備事業と十分調整を図るべき地点として以下の留意箇所を指摘しておく。

参考資料 2-1：武庫川カルテ (別紙)

参考資料 2-2：まちづくりWG会議提示「下流域の治水計画への課題整理及び武庫川づくり保全創出提案」
まちづくりWG会議提示「中流上流の治水計画への課題整理及び武庫川づくり保全創出提案」

主要景観ポイント	武庫川カルテ記載ブロック
①岩鼻橋から山口橋まで（左岸に川付き林）	N035 ブロック
②現在のソメイヨシノの並木をヤマザクラに樹種を変更	N035 ブロック
③前田橋から大安橋まで（左岸に川付き林）一親水遊歩道がほしい	N031 ブロック
④日出坂洗い堰と高井橋上流 一自然教育の場になる	N031 ブロック
⑤昭和橋から波田橋まで（右岸に川付き林）	N028 ブロック
⑥岩倉橋から駒宇佐八幡宮前まで（右岸に川付き林）	N029 ブロック
⑦駒宇佐八幡宮の社叢林 一県の自然保護林	N029 ブロック
⑧大橋下流から乙ヶ瀬橋まで（兩岸随所に川付き林）	N025 ブロック
⑨嫁ヶ淵周辺 一青野川合流部と合わせて親水空間の検討	N022 ブロック
⑩有馬川合流部周辺（広川原）	N018 ブロック
⑪亀治橋から羽東川合流部まで（右岸の竹林帯と左岸の屹立した山容）	N016、17 ブロック
⑫千苺ダム堰堤（国指定登録文化財近代土木遺産）	
⑬羽東川合流部から上流浄化センターまで（左岸の岩容）	N016、17 ブロック
⑭武庫川水管橋（神戸水道水管橋）	N013 ブロック
⑮武庫川峡谷（川下川合流部から名塩川合流部まで）	N011～15 ブロック
⑯逆瀬川の砂防（近代土木遺産）	N0 8 ブロック
⑰仁川より下流南武橋までの右岸（堤防、高水敷の樹林帯）	N0 2～6 ブロック
⑱武庫大橋（近代土木遺産）と甲子園ホテル	N0 4 ブロック
⑲武庫大橋より下流南武橋までの左岸（堤防、高水敷の樹林帯）	N0 2～4 ブロック

千苺ダム堰堤等武庫川に関わる近代土木遺産について説明補完する。

（４）河川と一体となった周辺の歴史・文化的環境の保全と再生

武庫川本川周辺には、地域の生活や産業の名残、武庫川にちなむ伝承等を伝える歴史や文化的遺構が多く存在する。以下に上げるこれらハード、ソフトの現存する地域資源や地域資産については、まちづくり等との協働整備を行うなど貴重な景観と環境の保全を提案する。

既に存在しなくなった遺構や遺跡、伝承伝説地については、武庫川の過去を後世に継承する施策として再生を図ることを提言する。

主要な歴史・文化的環境	武庫川カルテ記載ブロック
国境の松と石碑	N032 ブロック
「日出坂と物言地蔵」伝説地	N031 ブロック
丁子淵（てこぶち）「丁子源蔵と丁子淵」伝説地（藍本）	N031 ブロック
酒滴（さかたれ）神社「酒滴の霊水」伝説地、丹波杜氏と旧街道、石鳥居の伝説地	N031 ブロック
堀相模守居館跡、「堀相模守と小判千枚の守り塚」伝説地（藍本）	N028 ブロック
「お鶴としじみ貝」伝説地	N030 ブロック

駒宇佐八幡神社「白馬空を行く」伝説地（大音所）	N029 ブロック
「正明寺の秘仏」伝説地	N025 ブロック
井ノ草天満宮	N025 ブロック
「長坂新町」「松ノ坂の甚五郎ぎつね」	N025 ブロック
母子大池サイホン橋と開拓地	N024 ブロック
「嫁ヶ淵」伝説地	N022 ブロック
「行基さんの杖あと」伝説地（三田市川除行基堂）	N021 ブロック
御霊神社（三田市貴志）	N021 ブロック
「夜なき石」の伝説地（三田市貴志）	N021 ブロック
千苺ダム（神戸市）	N016、17 ブロック
武田尾温泉（西宮市、宝塚市）	N014 ブロック
桜の園「亦楽山荘」（宝塚市）	N013 ブロック
福知山線廃線跡（トンネル、鉄橋など）	N013 ブロック
溝瀧（雄滝、雌滝 峡谷最大の滝）	N012 ブロック
「十次郎ヶ淵」（鯰が淵伝説地）	N012 ブロック
十国の瀬、清水ガ淵、溝滝、百丈岩、山麓斜面の天狗岩等の溪谷美	N012 ブロック
高座岩（伝説地）、人面岩、姉さん岩、キンヌキ淵、オリトの瀬などの	
貴重な自然環境とすばらしい溪谷美	N011 ブロック
漆ヶ淵、「米ヶ淵」伝説地	N011 ブロック
「木之元の火伏地藏」伝説地	N011 ブロック
「琴鳴山」伝説地	N011 ブロック
「武庫川の石ころ」伝説地	N010 ブロック
ウキルキンソン炭酸跡（西宮市）	N010 ブロック
見返り岩と丁字ヶ滝（宝塚市）	N0 9 ブロック
蓬莱橋跡（宝来橋）	N0 9 ブロック
迎宝橋跡	N0 9 ブロック
宝塚温泉と宝塚歌劇	N0 9 ブロック
手塚治虫記念館（宝塚市）	N0 9 ブロック
川面井堰	N0 8 ブロック
逆瀬川砂防	N0 8 ブロック
伊子志の渡し跡	N0 8 ブロック
「人取り川」伝説地（伊子志）	N0 8 ブロック
百間樋（西宮市）	N0 7 ブロック
六樋（尼崎市）	N0 6 ブロック
旧西国街道と髭の渡し跡	N0 6 ブロック
徳本上人碑（尼崎市）	N0 5 ブロック
日野神社の社叢（西宮市）	N0 5 ブロック
枝川跡	N0 4 ブロック
守部の渡し跡	N0 4 ブロック
「雉ヶ坂」の伝説地（尼崎市）	N0 3 ブロック

西新田の渡し跡

NO 3 ブロック

岡太神社（西宮市）

NO 3 ブロック

2-2. 田園景観と調和した流域景観の保全と創出

(1) 上流域の田園景観と調和した武庫川景観および田園集落景観の保全と整備

武庫川は篠山の愛宕山に発し、最上流域は、田園や里山景観が武庫川に沿って展開している。油井地区では、武庫川の谷筋、田園、集落と流域の始まりを形成するのこぎり状の丹波の山並みが一体となった特徴的な景観である。とくに天神川方向には白髪岳が眺望できる。

曲（まがり）地区では、波田の集落景観、曲の集落等と武庫川の特異な曲りが個性的な地域景観を造っている。地名のユニークさと堀相模守の居館跡の伝承と相まって武庫川流域でも特に印象深い地区である。

駒宇佐八幡神社のあたりは、美しい大音所や幡尻の集落景観と八幡神社の鎮守の森が一体となり、民話「白馬空を行く」を髣髴とさせる奥深い風景である。

三田市街地周辺部田園地域は、盆地と緩やかな丘陵地に有馬富士が垣間見えるゆったりとした景観である。

このように上流域は、武庫川に沿って小さな谷筋ごとに特色ある景観が三田盆地まで展開し、盆地に入ってから、ゆったりとした丘陵地と河岸段丘の緑と市街地景観が展開する。

以下にこれらを含め主な景観ポイントをあげる。

- ① ススキ・オギ群落の晩秋の景観
- ② 篠山産業高校丹南校から北側の田園景観 一流域農業を知る総合学習の場
- ③ 草野、油井地区の田園景観 一同上
- ④ 曲地区の農村景観
- ⑤ 幣之島橋から吉田橋までの右岸の里山景観
- ⑥ 正明寺橋から乙ヶ瀬橋までの左岸の農村景観
- ⑦ 西野上の田園景観
- ⑧ 大池川周辺の農村景観
- ⑨ 道場周辺の農村景観

2-3. 渓谷景観の保全と育成

(1) 武庫川峡谷(武田尾渓谷)自然景観の保全と育成、渓谷景観を守る活動の推進

武庫川の中流域をなす武庫川峡谷は、マクロには東西方向の六甲山地と三田盆地東部から宝塚市にかけてつながる北摂丘陵(その一部である長尾山山塊)からなる山々を蛇行しながら流下し、西宮市生瀬付近に至る地域である。そこから武庫川は、扇状地を形成しながら武庫平野を流れ仁川合流点より下流は天井川となり大阪湾に至る。

中流の渓谷一帯は、近畿圏整備法による近郊緑地保全区域に指定されている。西部の六甲山地一帯は、瀬戸内海国立公園に指定され、東部は、明治の森箕面国定公園、東北部は、猪名川渓谷県立自然公園につながる。このように武庫川峡谷は、大阪神戸都市圏市街地にとって北部の重要な緑と自然環境のゾーンに位置づけられるとともに、動植物に対して重要な生息ゾーンであり、動物の移動空間を形成している。

また、大阪都市圏や阪神間都市の都市住民にとって、市街地に密接した貴重なレクリエーション空間であり、手軽な癒し空間ともなっている。週末には多くのピクニックやハイキング客が、渓谷沿いの廃線敷や溪流空間、さらには周辺のハイキング道を訪れている。

自然環境からも貴重な生物の生息が確認され、渓谷の特殊な環境により生きる植物も多く保護を必要としている。

渓谷の緑地景観や独特の風景も高い評価がされ、保全を求める声大きい。

渓谷には下記のように多くの伝説や伝承とともに様々な名前が付けられ武庫川と地域住民との強い絆を彷彿とさせる。この区域の流れも変化に富み、瀬や淵、瀨場など周辺の山並みと青い空とともに四季の景観変化がすばらしい。

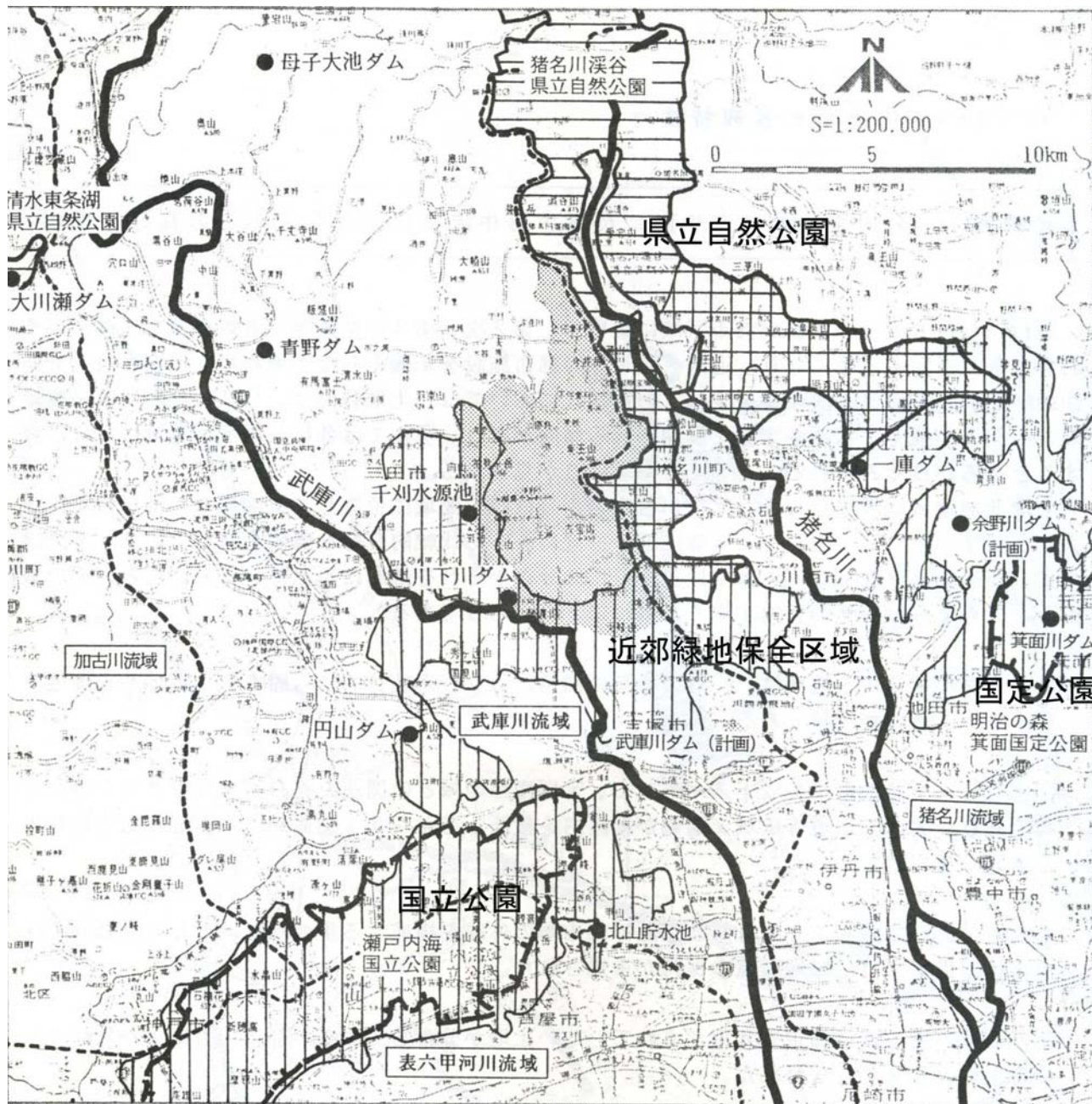
以上、主な資源や景観については武庫川カルテに記載しているが、これらの自然環境と貴重な風景と景観を後世に継承すべきであると考え。また、そのためには、①武庫川峡谷（特に川下川合流部から名塩川合流部まで）の自然景観に対し人工的なものは排除する、②峡谷外からの外来種の除去（詳細は環境WG提言内容を参照）、③武庫川渓谷の景観を守る活動を行う団体の育成、などの施策が必要である。

武庫川峡谷の主要景観ポイント（武田尾から下流へ）

武庫川カルテ記載ブロック

- | | |
|---|-----------|
| ① 天狗岩（武田尾温泉上流右岸） | NO13 ブロック |
| ② 武田尾の瀬（僧川合流部上流） | |
| ③ 武田尾淵（JR武田尾駅下流） | |
| ④ 長尾の瀬（長尾淵の上流） | |
| ⑤ 長尾淵（桜の園前） | |
| ⑥ 天狗岩（第2武庫川橋梁下流左岸） | NO12 ブロック |
| ⑦ 溝滝（溝滝尾トンネルの下流） | |
| ⑧ 霧地淵（溝滝下流） | |
| ⑨ 重次郎淵（十次郎淵、鯰ヶ淵）北山第2トンネル出口下流すぐ）重次郎伝説伝承地 | |
| ⑩ 十国の瀬（北山第2トンネル入口から上流） | |
| ⑪ 十国の滝（空水の滝）十国の瀬の左岸上部） | |
| ⑫ 百畳岩（寄合岩、北山第2トンネル入口下流） | |
| ⑬ 清水ヶ淵（百畳岩下流） | |
| ⑭ 長瀨（清水ヶ淵下流） | NO11 ブロック |
| ⑮ キンヌキ淵（北山第1トンネル出口下流） | |
| ⑯ 人面岩（北山第1トンネル入口左岸） | |
| ⑰ 高座岩（北山第1トンネル入口下流）高座岩伝説伝承地 | |
| ⑱ 調子の口（どんじり川合流部） | |
| ⑲ 虎ヶ瀬（どんじり川合流部下流） | |
| ⑳ 名塩川出合淵（名塩川合流部） | |
| ㉑ 漆ヶ淵（リバーサイド住宅前）河童淵伝説伝承地 | |
| ㉒ 米ヶ淵（銭ヶ淵）米ヶ淵伝承地 | |
| ㉓ 藪の瀬（生瀬神水水管橋上流） | |

図 阪神都市圏における武庫川峡谷の位置と自然公園等指定状況



凡 例	
	国立、国立公園
	県立自然公園
	近郊緑地保全区域
	主な河川
	主な水源池
	流域界

(2) 自然公園法による武庫川峡谷の自然公園指定

以上のような評価と位置づけから、当該地域を自然公園法による県立自然公園に指定するよう要望する。武庫川峡谷の広域的な位置づけ等を踏まえ公園化の検討を提案する。

2-4. 都市景観と一体化した景観の保全と創出

中心市街地を武庫川が貫流する都市は、三田市と宝塚市である。両市ともまちと川の一体的環境整備をすることにより中心市街地の魅力と活力を向上させる可能性がある。以下に両市の沿川市街地と河川空間に対する景観整備について提案する。

(1) 三田市中心市街地と武庫川の一体的景観の整備

三田市は、古くは金心寺（こんしんじ）の門前町として栄え、江戸時代には九鬼家3万6千石の城下町として栄えた。街の中心である本町通りから車瀬橋を渡り三輪神社の参道を経て篠山街道に至った。武庫川の右岸には河岸段丘上に城がそびえ、武庫川との間に町人街が形成された。本町、鍛冶屋町など現在もその面影を残している。しかし、昭和40年代から周辺丘陵地を開発し神戸三田国際公園都市が計画され新都市の整備が進行した。これに合わせるように武庫川の河川改修が進み、市街地内河川の直線化と河床掘削がされ現在のような掘り込み河川となった。

治水上の課題は低減されたが、逆に中心市街地と武庫川の関係は寧ろ希薄化することとなった。これらの課題をもう一度克服し、武庫川と市街地、まちが一体となった魅力的環境整備を実現するために以下のような提案を行う。

- ① 三田市中心市街地には、歴史的にも重要な文化遺産が多く残され、また、三田城址から武庫川沿い平安大橋に至る区間、とくに本町通りには保護すべき民家が多く点在する。これらの街側の再整備や街並み景観の整備と合わせた武庫川の整備が必要である。
- ② また、本町通りは三田市発祥の原点で、祭りなど古くからの伝統行事も多い。こうした行事の再生を目指して川沿いの道路を歩行者空間とし、朝市・夜市等の街頭イベントを行い川側へ市民の関心を向けることも必要である。
- ③ 三田市街地の武庫川には多くの橋が架かるが、橋から三田の中心市街地を眺望すると、特色のない街並みとなっている。川に面した建築物の高さがまちまちで、いわゆるスカイラインが定まっていない。武庫川と一体となった街並み景観を創造する必要がある。
- ④ 市街地には、かつては右岸側左岸側ともに水路網が形成されていた。しかし、現在ほとんど機能せず雨水排水路として辛うじて残っている。また、埋め立てられた水路もある。武庫川の河床と市街地の高低差が大きく、直接親水性を確保することが困難であるため、市街地の水路網を復活させ、せせらぎのある街並みづくりを推進する。
- ⑤ 武庫川には高水敷があるが、中途半端な幅員と高さのある掘り込み河川のためほとんど利用されていない。また、河川の土砂堆積と流量が少ないこともあり親水性を求める市民もわずかである。これらの課題を解決するため、堤防から高水敷に至るアクセスや河川内の飛び石など親水性を高める必要がある。
- ⑥ 市街地に多くの橋があるが、特色に欠ける。たとえば橋詰広場や展望コーナーを設ける、ライトアップを行うなど付加価値を高める工夫が必要である。
- ⑦ 沿川側道に高木植栽を行う、護岸の緑化に努めるなど河川空間の魅力アップも図る必要がある。
- ⑧ 三田駅前から新三田駅前に至る武庫川の線的連続をはかる。魅力的かつ快適な堤防上の遊歩道整備や緑化修景、親水空間整備等に努める。
- ⑨ 以上については今後NPOや市民参加による検討機会が必要である。

(2) 宝塚市中心市街地と武庫川の一体的景観の整備

宝塚市中心市街地では、「マイタウン・マイリバー」事業、駅前再開発事業、宝来橋架け替え、観光プロムナードの整備など多くの事業が過去に実施されてきた。また、阪神淡路大震災後の復興まちづくりや住宅再建により、武庫川兩岸の街並みが大きく変化した。

さらに、大阪都心部からの近接性により、中心市街地の建物用途が商業や旅館からマンション群に変貌した。これらの建築活動が武庫川と背を向ける形で進行したため、中心市街地を貫流する武庫川を十分活用した街並みと景観形成となっていないことが大きな課題である。

例えば、河川空間から周辺の山並みへの眺望が阻害されている、沿川の建物が武庫川に背を向けている、武庫川と市街地のつながりが希薄になり親水性が欠如しているなどである。

このような課題に対し以下の提案を行う。

- ①武庫川と周辺市街地を一体の空間として捉えた取り組みが必要である。

景観法等の活用により河川空間と周辺の主要な山並みへのビスタを阻害しないための周辺建物に対する高さ制限、川へのスリットのビスタと空間を確保するための隣棟間隔の最低限度、川側へ表を向けるプランの工夫などである。

- ②市街地と武庫川を結ぶ小道や階段、河川空間を回遊できる横断施設や高水敷などの整備。

市街地から武庫川に降りる道が少なく市街地と武庫川が断絶している。沿川の施設、道路、広場などから気軽に武庫川につながる小道の整備と河川空間を縦横にネットワークする沈下橋のような仕掛けが必要である。

- ③兩岸の護岸の緑化や民有地の緑化。

- ④観光ダムについては賛否両論がある。この地区については中心市街地の中で最も重要な位置にあるため今後市民参加により、整備計画の検討を進める必要がある。

- ⑤その他中心市街地から下流に対する対応策として以下の点を指摘する。

宝塚大橋下流部左岸のビスタ及びスカイライン確保のための高層建築物規制（新規開発地）

宝塚大橋下流部の兩岸堤防の散策路設置、高水敷の整備、流入河川渡渉路（飛び石）設置

宝塚新大橋下流左岸側堤防上に遊歩道設置（天神川合流部まで）

新大橋北詰は横断できない、新大橋より下流はクリーンセンター専用道路、クリーンセンター下流は大堀川合流部までは散策路になっていない。大堀川から天神川までも同じ。

親水空間の整備（宝塚駅周辺、宝塚南口駅周辺、末広中央公園（末広小学校）周辺、美座小周辺、伊子志の渡し跡整備等）

以上これらの整備計画検討にあたっては、NPOや市民の参画と協働を得ながら進める。

(3) 橋を活かす工夫の提案

武庫川には多くの橋が架かっている。主要交通のための道路橋もあるが小さな里道を結ぶ歩道橋もある。また、サイホン橋や水管橋といった供給のための橋も多い。

これらの橋の立地特性と役割、デザインや素材、幅員、橋から見える景観や風景の特徴等を把握した上で、武庫川の魅力を増進させ、また、まちと武庫川の接点をより付加価値ある場所にするためのさまざまな工夫を検討する必要がある。

例えば、上流三田市街地には、短区間に約9本の橋梁が架かっている。近年架けられた鉄道橋や道路橋もあるが、三田が城下町の頃からある車瀬橋は有名である。「摂津名所図会」では初夏の蛍とびかう夕景色を宇治、石山の勝景に劣らないとほめられていたほどである。昭和初期ごろま

では、幅4mほどの木橋で、昭和59年に現在の橋に架け替えられた。橋の中央部両側に三好達治の小説についての碑文も見られる。当時車瀬橋は、本町通り札場の辻と三輪神社の参道を結びつける重要な交通路であり、武庫川と交差するいわばシンボルポイントであった。

三田大橋のあたりは、上流に行基が作ったとされる松山堰、西側山手は古城、金心寺跡があり、川の下手には堰止められた九鬼水軍の水練場があった場所とされる。また、明治初期には篠山、三田間の舟運発着場があった。

下流域では、仁川合流点から下流、国道171号の甲武橋、国道2号の武庫大橋が、橋梁の構造的美しさと橋から上下流の武庫川河川景観及び周辺の甲山や六甲山の山並み景観を展望するポイントとして魅力的である。

以上のほかにも武庫川には多くの魅力的かつ個性的な橋がたくさんある。これらの橋とまち、武庫川を結びつける交流拠点あるいは休憩、展望、眺望スポットとして整備することを提案する。
屋根付き橋

(4) 武庫川の旧渡し跡の継承と整備（未稿）

2-5. 武庫川下流域の景観を活用した都市景観整備

仁川合流点から下流の西宮、尼崎の武庫川は、天井川であることにより堤防上の緑地や樹林が、周辺市街地にとって貴重な借景となっている。右岸西宮市は、河川緑地一帯をかなり以前から風致地区に指定し樹林と景観保全策を実施している。

また、兩岸の堤内地に沿って六樋や百間樋から取水した水路網が形成され、付帯する緑地網と一体となり市街地への自然環境を提供している。

これらの武庫川が育ててきた貴重な緑地資源と景観資源を今後とも周辺市街地に保証する政策が重要である。今後、河川整備にあたり、河川サイドだけでなく必ず都市や緑地、景観サイドの関係者及び周辺地域住民が参画した協働的取組み体制が必要である。

(1) 下流域各市におけるこれまでの武庫川の位置づけ

武庫川下流域を構成する伊丹市、尼崎市及び西宮市・南部地域は、扇状地下流域に発展した市街地であることから若干の丘陵地はあるものの山林がないため、非常に緑被率が低い。そのような中で市域の中でとくに武庫川の占める割合の多い西宮市・尼崎市では、市街化が進み始めた昭和初期から市街地での武庫川を貴重な緑地として評価し、河川敷緑地として位置づけ、各市でさまざまな取り組みを繰り返してきた。

(2) 各市間で異なる武庫川への景観意識

支流仁川を含む右岸を市域にもつ西宮市では、およそ70年前から河川敷～旧堤防敷を第1種風致地区、その周辺を第3種風致地区として位置づけ、河川周辺の景観形成と緑化に努めてきたため、高度成長期やバブル期の波が押し寄せながらも、古来武庫川の風物詩とされ、近年下流域景観の貴重な遺産でもある松林は極力保全の方向に置かれてきた。さらに、近年では「緑の基本計画」において、河川を「緑の骨格」とし、「水と緑の軸・水辺のエコ・コリドー」として武庫川の景観保全・育成に力を注ぎ、「ふるさと桜づつみ回廊事業」の瀬戸内側の起点として事業に参画し、桜の植樹・管理に努めるなど、県事業への積極的な取り組みも見られる。

また、尼崎市では、全市域の中に山林も丘陵地も存在しないことから、とくに河川敷緑地は

貴重なゆとりある緑地として、「憩い、レクリエーションの場」として整備されているだけではなく、堤防上を眺望ポイントとしても評価している。近年では、対岸西宮市の仁川合流点付近の比較的良好な風致地区に歩調を合わせ、仁川対岸ゾーンを風致地区に指定する取り組みが行なわれている。

一方、伊丹市においては、市域に流れる天王寺川、勅使川などの支川についてはグリーンラインづくりなどが進められているが、武庫川本川と接するのは1,500m程度に過ぎず、さらに河川に隣接する都市計画用途地域はほとんどが準工業地域であることから、武庫川本川を景観資源として評価することはなく、したがって興味を持って水と緑の軸等に位置づけられてはいない。護岸のまち並みの展開からも武庫川の景観に閉鎖的な空間であったことがうかがえる。

【西宮市の取り組み】

- ① 仁川右岸本川合流付近から本川右岸南武橋に至るまでの河川敷から旧堤防までを昭和12年に風致地区に指定し、河川敷を保全し、現在に至っている。
- ② 市内の武庫川水系（武庫川本船川、有馬川、船坂川、太多田川）すべてを緑の骨格として位置づけ、さらに「水と緑の軸・水辺のエコ・コリドー」として武庫川の保全・育成を進めている。
- ③ 快適な都市環境・都市景観形成の視点からは、山・川・海を生かした都市環境の質の向上となる緑の保全・創造を武庫川軸に求めている。
- ④ 「ふるさと桜つつみ回廊事業」の瀬戸内側の起点として現在1,040本の桜を植樹している。
- ⑤ 阪神・淡路大震災の教訓から武庫川を防災軸として位置づけ、災害時に河川の活用を考えている。

〔風致地区〕

都市の風致を維持するため都市計画に定める地区をいい、この指定地区内における建築行為などに対して、兵庫県では「風致地区内における建築等の規制に関する条例」等による制限が定められている。

種 別	建築物						工作物
	高 さ	建蔽率	道路からの後退距離	隣地からの後退距離	緑地率	地盤面の高低差	高 さ
第1種風致地区	10m以下	20%	3.0m	1.5m	50%	6m以下	10m以下
第3種風致地区	15m以下	40%	2.0m	1.0m	30%	6m以下	15m以下
許可が必要となる行為	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建築物又は工作物の新築、改築、増築又は移転、建築物等の色彩の変更 ・ 宅地の造成、土地の開墾、その他の土地の形質の変更、水面の埋め立て又は干拓 ・ 木材の伐採、土石類の採取 						

【尼崎市の取り組み】

武庫川流域で唯一、市内に丘陵地も山林も存在しないことから、

- ① ゆったりとした水辺環境を楽しめる川辺の整備を目指した「美しい水辺景観の整備」を進めている。
- ② 堤防や河川敷緑地を連続的な眺望点として整備することを進めている。
- ③ 仁川合流付近では、対岸の西宮市と歩調を合わせ、**風致地区の指定を進めている。**

- ④ 河川敷緑地を都市公園として位置づけ、スポーツ・レクリエーション空間として積極的な活を推進している。
- ⑤ 河川事業との連携を図り、防災活動の支援ができる防災拠点としての公園整備を河川敷緑地を含むスポーツ・レクリエーション拠点も兼ねて仁川合流付近の対岸に候補地が挙げられている。

(3) 協調性のある武庫川の景観を創出し都市景観整備の一環としてとらえる

以上のように市レベルでは懸命に武庫川の景観を評価し、まちと一体となった都市景観整備とするとらえ方を推進したり、無関心であったりと、武庫川に対するとらえ方も取り組み方もさまざまである。しかしながら、大半は武庫川を貴重な都市域の自然ゾーンとして評価してきている。これからの「武庫川づくり」にあたっては、これらをさらに発展させ、保全し、各市による河川のとらえ方の微妙な相違を解消し(よいものは相互に引用)、同じ河川として最低限協調、統一すべきことについて調整することが必要である。

(4) 協調性のある魅力的な景観に導くための方策

前述の武庫川に導くための方策として、「武庫川下流域・水辺の景観マニュアル」あるいは「武庫川下流域・景観作法集」等を策定し、総合治水条例の中に「武庫川景観条項」として挿入することを視野に入れることが考えられる。例えば、グランドラインのコントロールや色彩・看板の規制、さらには「武庫川カルテ」からそのゾーンにふさわしい景観要素を抽出・分析し武庫川らしい景観を創出する。そして、右岸・左岸、隣接市域間の取り組みの温度差を解消し、下流域として一つのコンセプトに乗せた一貫性あるいは統一感のある「武庫川づくり」への挑戦が期待される。川から見ても対岸のまちから見ても、伊丹空港から離着陸する飛行機の窓から見ても、どこから観ても誇れる魅力と潤いのある「武庫川景観づくり」を目指すことが望まれる。

また、下流域の景観整備の中で防災拠点として整備を計る際の調整が必要である。

3. 河川空間のあり方と都市的活用を見直す

都市の河川空間は、都市住民にとって身近でかつ貴重なレクリエーションやスポーツの場である。沿川地域の市にとっても人口密度の高い市街地で公園緑地を整備する努力と事業費に比べ、河川空間なかでも高水敷を公園の代替施設として活用する方が手っ取り早く、かつコストパフォーマンスが良かった。

阪神間市街地における武庫川は、まさにこの例である。宝塚市から西宮市、尼崎市に至る武庫川の河川空間は、殆ど各市の都市計画緑地に指定され、緑の基本計画において公園緑地確保目標量に占める武庫川の割合は非常に高い。

一方、明治期の武庫川の姿と比べて明らかのように、戦後の市街地発展の過程で武庫川の河川空間は、徐々に狭められ、また、堤外地における高水敷の整備等による流路空間のコンパクト化が進んでいる。

流域の人口が2015年頃にピークを迎え、以降漸減すると予測される中で、河川空間をもう一度河川に還元するという発想が必要と考える。河川空間を自然再生の場として捉え、人工的利用空間は、隣接する都市施設や学校など公共公益施設を活用するような政策転換が必要である。

このような視点から以下の提言を行う。

3-1. 高水敷や堤防など線的空間活用の工夫、武庫川と一体となった沿川空間の活用

(1) 河川空間利用の再考

「川は川のために」という基本原則を採用し、原則的に堤外地（堤防の川側の空間）は治水、利水、環境を含めて川が川のために使うことを最優先させる。

高水敷の利用について。現状では宝塚市以南の高水敷は各市の都市公園として位置づけられ、特に甲武橋以南の都市域においては高水敷がアメニティ空間として市民に親しまれている。こうした現状を上記の原則に照らし合わせ、高水敷の利用については、連続した長い距離が確保できるという高水敷でしか実現し得ない特徴を活かした線的活用（例えば、サイクリング、マラソン）に限定して行うこととする。面的利用（グラウンド、テニスコート等）は、本来、都市政策として堤内地に設けられるべきものであって、都市政策側において住民ニーズを踏まえ遊休地の活用を含め堤内地における充足をはかるよう強く求めたい。加えて自然公園的利用にシフトすることを提案する。

どのような貯留対策を採用しても基本方針のレベルにおいては、河積確保のための高水敷の削減は避けられないことを、都市政策でも共有する必要がある。

堤防の利用について。堤防は築堤区間においては、最後の洪水防御施設であると同時に、限られた都市空間の中で人々が武庫川と連続的に接した線的使用が可能な空間でもある。現在、堤防上が一般車道として利用されている区間についても、堤防強化等河川改修時にあわせて、堤防上を歩道専用利用に切り替えることを検討する。併せて治水上問題となる堤防道路の立体交差の廃止を進める。

これらの具体的な方策の一つとして補助スーパー堤防事業もあげられる。（1-6節参照）

(2) 沿川公共施設の公園緑地的活用と河川と一体となった活用方策の検討

このような施策実施により低減する河川空間の公園利用用地の代替については、隣接する学校や公共施設用地等を活用したり、市街地の公園緑地整備を促進する必要がある。

武庫川周辺は、学校や公園、神社、多様な公共施設の立地が多く、これらの施設やオープンスペースを公園緑地空間として活用するとともに、武庫川と一体となった緑地として捉えることにより高水敷の一部機能の代替が可能になる。

さらに、日常的に武庫川とのネットワーク動線と空間的繋がりが確保され武庫川への親しみが増大する効果も期待できる。

3-2. 河川空間の利用見直しにあたり

(1) 河川空間の利用実態に関する基礎調査の実施

今後、河道整備計画において高水敷の削減や機能の見直しが迫られる。しかし、武庫川高水敷や河川空間の利用に関する実態調査は、なされていない。

どこからどの程度の市民や県民がどのように利用しているか明確なデータがない。今後、武庫川の河川空間利用を具体的に検討し、適切な計画を策定するには基礎データの早急な収集が必要である。とくに、下流域の密集市街地住民の公園緑地確保が困難の中、河川空間の代替機能周辺施設に求めるとすれば量と質に関する合理的な資料が必要である。これらのデータを元に治水サイドと利用サイドの調整がなされるべきである。

(2) 河川空間を河川主体の姿に戻す

本来河川空間は、自然の営みの中で自然体で維持されるべき空間である。しかし、沿川の都市化の過程において都市的需要と要求の下に人工的に改変された。雨水排水空間としてまた、都市公園代替空間としてなどである。

両機能とも一挙に改変し、自然空間として再生することは困難であるが、低水路の蛇行化や高水敷と低水路護岸の人工的整備の見直しなど、少しでも自然に近い環境に戻すことが必要である。都市に隣接する貴重な自然環境空間として、都市公園の利用から自然公園の利用にシフトすることを促進する。

3-3. 河川と都市の交流促進策として「川まち交流拠点」の整備

(1) 「川まち交流拠点」の整備

武庫川と日常的に付き合い、緊急時にも上手につきあうためには武庫川を知り、武庫川を楽しむ交流できる仕掛けが必要である。武庫川そのものとまちが交流できる場や機会づくりが必要と考える。

武庫川の河川空間や周辺地域には、風景や景観を楽しんだり、水辺に近づいたり、旧街道の渡し跡や歴史・文化資源、自然探訪ポイント、自然観察ポイントなど多くの魅力資源が存在する。

また、隣接する地域には商店街や中心市街地のショッピング街、田園風景や集落景観、峡谷や山並みなど多様な環境が蓄積されている。

これらの魅力的資源や資産と武庫川を結びつけることにより、武庫川の新しい魅力と付加価値が生まれることになる。また、武庫川の上流と中流下流を有機的に結びつけ、まちと川だけでなく人と人の結びつきと連携を生み出すことになる。そのための仕掛けとして人々が集まりやすいところに「川まち交流拠点」を設けることを提案する。

「川まち交流拠点」の目的と役割、機能について以下のように提案する。

- ①上流から中流、下流域の住民と行政の相互連携と協働により、一層魅力的かつ安全で快適な空間として利活用していく。また、上流の山林や農地、自然環境の適切な維持管理が下流を守るという意識を持って流域連携の強化を図る。武庫川にまつわる伝承、言い伝え、名所、名勝等の紹介。

———情報発信、交流、啓蒙、協働の拠点等、武庫川と流域の自然環境学習や体験ポイントとして。武庫川学、武庫川塾の拠点として。武庫川の文化交流拠点、自然観察、環境学習の拠点として。

- ②周辺の市街地やまちと相互連携し、武庫川の地域資源とまちの地域資源をネットワークすることにより、個性と魅力ある地域づくりを促進する。市街地の水路、緑地、公園、文化歴史資源、学校、公共公益施設、散策路やハイキング道、旧街道等と武庫川水系のさまざまな資源がネットワークすることにより、地域の魅力と快適環境の整備を促進する。

———地域資源情報、地域イベント情報、散策・歴史文化資源めぐり案内、武庫川資源の説明、公園施設利用窓口、管理拠点等利活用拠点として。地域特産市、朝市等地域活性化拠点として。自然観察、環境学習の拠点として。武庫川ギャラリーとして写真や絵はがき展、市民交流の場として。

- ③武庫川の総合治水をより一層効果的に進めるための防災拠点、災害救助拠点の整備を行う。

———防災情報、防災啓蒙活動、非常時情報発信、緊急時の監視拠点、パトロール拠点、避難誘導、災害救助、ボランティア活動拠点等として。過去の災害歴ギャラリー、災害時の避難、誘導説明等。

- ④三田市、宝塚市等では武庫川を重要で有用な地域資源また中心軸として捉え、川から見たまちづくりや景観づくり、川に向けたまちづくりを行い、より個性的で魅力ある地域づくりを行う。

———魅力ある親水拠点の整備、特色ある景観整備、ウォーターフロント空間の整備、カフェテラスや休憩テラス、展望テラス、広場の提供等川まちづくりのモデル拠点として。

(2) 「川まち交流拠点」の配置方針と整備イメージ

「川まち交流拠点」の目的は、武庫川沿川のまち、農山村、森林等との連携、さまざまな地域資源との結びつき、観察や散策拠点、各種情報発信や情報収集、協働的活動拠点、休憩案内拠点など多様な機能と役割が考えられる。整備方法として、出来るだけコストをかけず、極力既存の公共公益施設、未利用施設、未利用地、民間商業施設などを活用したり、兼用を心がけることが必要である。

また、配置にあたり以下の点に留意する。

- ①上流から下流まで農山村、自然、市街地など武庫川の多様な立地特性と環境を体現できる場所。
- ②都市やまちの地域資源と密接な連携が図れる場所。
- ③道路、鉄道、ハイキング道等交通ネットワーク、公共交通機関の駅や停留所からのアクセスが容易な場所。
- ④既設の公共公益施設、民間集客施設等との連携、兼用が図れる場所。
- ⑤地域のまちづくり、地域活性化、都市環境、景観整備、防災・避難拠点等の観点から適切な場所。

以上の視点から適切な場所を選定し、必要な機能を配置する。

「川まち交流拠点」の配置案は、「武庫川づくり保全創出提案」に図示しているが、武庫川上流から中流、下流の交通アクセス条件、人々の集発散ポイント、周辺の魅力資源の立地状況、景観や眺望ポイント、利用可能施設の状況などを勘案し検討する必要がある。

また、別途提案の「武庫川塾」ネット整備の一環として位置づけること、防災ステーションとの兼用なども十分配慮する必要がある。

「川まち交流拠点」の整備イメージを参考資料に提示する。

参考資料 3-1 : 051115 第3回まちづくりWG会議資料 2
武庫川「川の駅」構想の提案——後に「川まち交流拠点」とネーミング

(3) 武庫川自然学習の場として活用（未稿）

単なる理科学習ではなく

3-4. 武庫川と都市田園水みどりネットワーク整備

武庫川流域の沿川に位置する三田市、宝塚市、伊丹市、西宮市、尼崎市では、武庫川の高水敷と堤防の緑地や樹林を、市街地の借景として活用し都市の重要な緑地軸として位置づけている。

また、本川の武庫川には多くの中小の支流が市街地側から流入し、下流域では武庫川から取水した用水路が市街地を網羅している。

これらの本川と支流及び用水路と付帯する緑地や樹林などを市街地に対する緑の楔として活用し、まちと武庫川を連携する緊密な水とみどりのネットワークとして構築していく必要がある。さらにこのネットワークが都市内の公園、緑地、学校や公共公益施設、歴史・文化資源、商業施設等を結び合わせるにより、より一層豊かな地域づくりに貢献することになる。

これにより、都市住民が地域とともに武庫川を知り、楽しみ、上手に付き合うきっかけが生まれ新しい武庫川づくりが可能となる。このような視点と目的に立って以下のことを提案する。

(1) 武庫川堤防緑化の促進

まず重要緑地軸として武庫川本川の緑地及び主要な樹木の保全と堤防緑化の促進を行う。当然、堤防としての機能を損なわないよう工夫する必要がある。

現在、下流域の右岸には仁川から河口まで、松やクスノキの古木と桜などが現存し、特に古木の松並木の借景は、次世代への歴史的遺産として継承しなければならない。左岸は天王寺川合流付近から河口まで、桜、松、アカシア、クスノキなど、十分とはいえないまでも緑ゆたかな風景をかもし、この地域は六甲山系を背景に武庫川の流水と相まって、すぐれた景観を呈している。

しかし、この地域から上流約6kmの宝塚地区間（一部伊丹市、西宮市を含む）両岸は、いずれも住居・工場・公共施設などが川際まで立地し、堤防側面がコンクリート化され川本来の緑に包まれた河川風景は見られなく、快適性や魅力に欠ける。

対策として、沿川の地形的条件、ならびに堤防形態などを勘案し、緑化に対応するための堤防補強策と、遊歩道整備も含めた計画づくりと推進が必要である。その結果、河口から上流間を結ぶ、緑と水辺を親しむ散策ロードが実現でき、川本来が有する自然豊かな包容力とのふれあいが可能となる。

また高水敷、堤防法面に既存する樹木の養生を含めた保全管理と、計画的植栽の推進が必要である。老木や治水上支障とみなす樹木については、災害防止の観点から適正な対策を図ることも必要である。

水害防備を兼ねた沿川緑化の推進

堤防真下の住居は移転を推進し、堤防に近い人家の密集地周辺に植栽

堤防保護と樹木の植栽（技術論）

(2) 武庫川緑地と市内の水とみどりのネットワークづくり

以下に提案を行う。

- ① 下流域の市域の大半は、住宅や企業など水とみどりの一体化に欠ける密集地が多く見られる。今後、武庫川緑地を起点とした、まちと武庫川を結ぶ緑道やサイクリングロード、せせらぎ水路などの整備補強によって、沿川住民と武庫川のふれあいの増強を図り、快適な水と緑空間を創出することが必要である。
- ② 現在、昆陽樋・百間樋・六樋など、古くから農業用（一部工業用水を含む）利水として取水されている。農業用として取水されている水は、古くから集落の生活用水として、人と水のふれあいの関係を保ち今日に至っている。しかし、近年都市開発化により大半の用水路は交通環境障害などの理由で、無計画に暗渠化あるいは埋設され姿を消している。

今後これらの水文化を継承し、住居地域の家並みに沿って開放流水路を維持し、より多く生活環境利水としても有効活用を図り、川が創り出す自然と人とのふれあいの環境を市街地全体に展開していくことが必要である。

なお、武庫川からの取水方式には川上に堰を設けた流水勾配法と、河床底に集水渠を埋設した通称伏流水法がなされている。そのため武庫川の流下能力増強を目的とした河床掘削は、これら取水機構をもあわせ詳細な検討が必要であることを付け加えておく。

- ③近年、都市化の進展にともない農地の減少から、農業用水の使用度も減少している。しかし、下流域の密集市街地への環境用水として年間を通じて市街地や住宅地の水路へ定常流量を増やし、より豊かで清冽な水とふれあえる地域環境づくりに努める方策が必要である。
- ④そのための方法の一つとして、渇水時はもとより平常時の水量不足に対応するために、下水浄化処理水の武庫川への再利用が挙げられる。

現在、武庫川下流域の宝塚市・西宮市・伊丹市・尼崎市の沿川地域地区（6,637.02ha）で生じた雨水や生活排水を、武庫川左岸の河口に集積し、処理施設「兵庫県武庫川下流浄化センター」で浄化処理して、大阪湾へ放流されている。

また、尼崎市管理下において、河口から3kmの左岸に1箇所（処理面積633.65ha）で浄化処理し、大阪湾へ放流されている。

これら浄化処理水を再度武庫川へリターンさせ、流量を補強して水量不足の解消とあわせて下流域本川の正常流量確保と提内地用水路の流量確保を行う。これは、河川に生息する動植物の保護にも寄与することになる。

- ⑤三田、新三田間の堤防の線的使用

4. 住民主体の防災、減災体制づくりの促進

4-1. ハザードマップの作成と防災、減災まちづくりの推進

(1) 危機管理の基本的原則

武庫川における危機管理の基本的原則は、「武庫川流域圏においてどのような規模の洪水においても壊滅的被害を回避すること」である。すなわち、従来の治水計画にみられるような計画された規模以下における洪水防御を想定するのではなく、計画規模を上回る洪水（超過洪水）を含めて、どのような規模の大洪水に対しても対応できるようにすることである。これは、その時点の実施済み対策で防御しうる規模を超えるあらゆる規模を対象とし整備計画期間中を含めて適用される。

具体的対策は、自助、公助、共助を柱とする。公助には限界があることを出発点として、自分自身で災害に備え災害発生時には自分自身で身を守る「自助」、災害発生時・災害後には“顔の見える距離感”で助け合う「共助」を重要な対策として位置づける。

危機管理にあたっては、大洪水の発生は可能性として常にありうることを前提とし、そのリスクを管理（management）し洪水の被害を極力減じることであって、リスクの正しい認識の前提は情報公開とその活用である。

ハザードマップは情報公開の最も基礎となる情報であり、地域の災害リスクを正しく理解し日常的に認識しておくことは、重要な初歩的対策である。兵庫県ハザードマップ（Web提供）の周知は当然ながら、浸水想定区域図に基づき、流域圏各自治体のハザードマップ整備は急務である。

浸水想定区域に関する情報を提供する際には、複数の規模別の想定による情報と、段階的整備状況に合わせた情報の両方を提供し、これらに加えて住民が取りうる4段階（3段階＋1段階）の対策を含めた情報を提供することによって住民が現実的に対応しやすいようにする。4段階の対策とは、1章で述べたような長期的な建築を含めた対策と、日ごろからの備えである日常対策と、災害時の行動などの災害時対策の3段階の対策に加えて、もしも災害にあってしまった場合の災害後対策の4段階である。

4-2. コミュニティによる自主防災、減災システムの構築

(1) 行政の課題～「武庫川レンジャー」等制度の整備

ハザードマップ情報を周知、活用する際には、単に洪水リスクのみに留まらず、地区あるいは街区毎の防災、減災まちづくりを視点にいれ、集中的豪雨災害、土砂災害、高潮、津波を含めて住民視点の総合的な災害への危機管理情報をとりまとめ活用することを推進する。具体的には、行政は防災、減災まちづくりに向けた総合的なデータ整備に努め、住民自身が積極的に活用を図るための活動を支援する制度を創設し、活用を含めた周知を行う。支援する際には、行政と市民の中間的な役割を担う人材として「武庫川レンジャー」を明確に位置づけ、これらの人材による間接的な支援も行う。

日ごろから災害に対する感覚を養うために、どのような降雨でどのような洪水が発生してきたのかをリアルタイムな降雨情報と同時に提供する「降雨－災害シミュレーション」、上流での降雨がどの程度の時間差で到達したかを住民自身が学習できる「降雨到達シミュレーション」、洪水が発生するとどうなるかをビジュアルにシミュレーションする「氾濫（高潮）シミュレーション」

を導入する。

住民の自主防災活動を支援するためにも、行政は流域圏における災害履歴情報および河川改修・開発情報を属地情報を持つ武庫川に関する履歴情報として整備し、これらの情報を武庫川レンジャー、住民に提供する。

（「武庫川レンジャー」とは淀川水系で導入されている「河川レンジャー」新制度を参考に「中立の立場において流域で活動するコーディネータ」。危機管理対策以外でも総合的な住民参加の川づくり効果が期待できる「河川レンジャー」を武庫川でも導入し「武庫川レンジャー」とする）

また、住民にわかりやすい減災の目標を定め、同時に提供する。わかりやすい減災の目標とは、例えば「床下浸水はしても床上浸水にはしないようにする」「水が出ても死者が出ないようにする」「水害で孤立しても孤独にならないようにする」といったものであって、住民が具体的に行動の指針とすることができ、かつ、成果を実感できる目標として定める。

情報伝達システムは、豪雨時において確実に伝達できるように構築する。（豪雨時には、屋外音声はほとんど聞き取れない）

（２）住民の課題～地域防災活動の実践

住民自身が洪水に対して身体的感覚を持つことが災害避難行動には極めて重要である。それは例えば「このくらいの雨が降るとあぶない」「もう避難しないと逃げられなくなる」といった感覚であり、漠然とした避難という形式的な知識ではなく「どこへ何を持って誰とどの方法で行く」という具体的知識である。

活用の具体的な例示としては、コミュニティごとに住民自らがつくる「わがまち防災マップ」「防災文化ワークショップ」、豪雨模擬体験、浸水避難模擬体験等が挙げられる。模擬体験などを通じて洪水流の力を身体的感覚として身につけることが必要である。

形式的知識を生活者としての具体的知識に置き換えるためには、過去の災害から学ぶ「防災文化ワークショップ」が有効である。その際には、整備された武庫川に関する履歴情報を活用することが重要である。

4-3. 防災ステーション等の整備

（１）整備の目的

武庫川はその地勢と気候、河川の特質から、たびたび水害に見舞われてきたが、平成16年23号台風では流域に大きな被害をもたらした。また、想定をつかない将来の気象状況を配慮すると、とくに超過洪水対策は重要な項目となる。そのように考えると、下流域の築堤区間に大きな資産を抱える武庫川には、浸水区域想定図やハザードマップというソフトな超過洪水対策の整備に止まらず、ハードな拠点施設としての「河川防災ステーション」の整備が必要であることは言うまでもない。

（２）総合治水における河川防災ステーションの役割

これまでの河川防災ステーションは、旧河川法の中で主に水防活動の拠点として展開してきた。しかし、新河川法になり、総合治水という観念の中での河川防災ステーションの位置づけは、災害時の「逃げる・防ぐ」にかかわる超過洪水対策をリードする拠点として、また、日ごろから川

に親しみ、防災観念の意識啓蒙を心がける施設として、重要なハザードマップを受ける超過洪水対策の核施設としての多機能ステーションへと展開しつつある。そのようななかで、災害はめったにない緊急事象であるということを踏まえ、一人でも多くの人が川を知り、楽しむことから危機管理を認識することができるような平常時優先の施設計画であることが望まれる。

(3) 河川防災ステーションの配置選定にあたって

河川防災ステーションの計画は、まず重要水防箇所を検証し、現在の川の状況を把握し、水害時に安全に確実に水防活動を行うことができる施設計画であることが第一条件である。そして、資材の備蓄、水害時の情報基地としての機能、平常時の有効的な活用も期待される。とくに平常時の活用は重要であり、川に親しみ、川に興味を持ち、防災に対する意識啓蒙ができる施設あるいはゾーンとなるような計画とし、親水公園や川の博物館、道の駅などとの施設併用などが考えられる。また、「川まち交流拠点」の核施設としても位置づけたい。

候補地の選定にあたっては、土砂や資材、緊急活動のための輸送路が確保でき、水防活動を行う上で効率のよい場所であり、平常時に賑わうことができるよう交通アクセスが整備されていることが必要である。

以上のことを考慮すると補助スーパー堤防(参照:1-6)上に配置することが必要となる。

【河川防災ステーション設置の際に考慮すべき事項】

- ・重要水防箇所の状況
- ・水防倉庫などの関連施設と河川防災ステーションとの役割分担
- ・過去に大きな被害を受け、水防活動や緊急復旧の実績のある区間及びその状況
- ・想定される水防活動および緊急復旧活動に関わる輸送路の状況
- ・集落や市街地に近く、通常時にも一般の利用が活発に行なわれ、河川を軸とした文化活動の拠点として活用されるとともに、河川事業の展示活動、研修などが展開できる地域

(4) ステーション候補地の検討

武庫川の流況は、上流域で非常に緩やかな河床勾配をもち、三田が河口であるかのように流れ込み、そしてまた三田から溪流を構成し、下流、河口へと流れる延長 50 km に及ぶ河川である。このような延長と流況、重要水防箇所を検証し、ステーションは 3 ヶ所に計画することが望ましいと考えられる。上流域に 1 ヶ所、下流域上流部に 1 ヶ所、下流域下流部に 1 ヶ所が考えられる。そのなかで、1 ヶ所を防災ステーションの中核となるセンターステーションとして配置する。

【候補地の選定条件】…3 ヶ所を意識して

①.水防上最も重要な箇所が多く位置する箇所を選定する→危険を把握する

- ・危険度 A ランク B ランク C ランクの箇所と数を把握する
- ・過去の災害地→武田尾・リバーサイド等
- ・とくに被害が大きくなる箇所を認識する→河道狭窄部・河道湾曲部など
- ・有馬川からの流入 960t、船坂川からの流入 190t、名塩川からの流入 220 t、羽東川からの流入 790t と武田尾溪谷周辺には多量の流入がある。とくに、有馬川・名塩川は開発の関係と風化花崗岩のもろい地質、さらに地勢による短時間集中型の豪雨が降りやすいことから、急激な増水が最近の傾向としてある。

②.資材調達

- ・採石場が直近に立地することが望ましい。

③.緊急復旧活動にかかる輸送道路

- ・中上流域の資材調達・管理道路としては、国道 176 号線のみ区間がある。

→ただし、豪雨の際にかかる通行規制の克服が必要（改良を伴う）。道路を高規格堤防化し、管理用道路をさらに併設することも考えられる。⇒ちょっとした雨で通行規制がかかる国道の改良にもつながる。防災ステーションに道の駅を併設することも考えられる。（道路改良・道の駅整備・河川防災ステーション整備・高規格堤防整備等、幾つかの事業を併用することができる）

④.河川を軸とした文化活動等の拠点を考える

- ・仁川から有馬川辺りまでの中下流ゾーンは、宝塚を中心に武庫川を軸にしたレクリエーション・ハイキングゾーン等、さまざまな拠点や文化軸・緑道軸が展開する。23 号台風災害地に近いゾーンは宝塚駅市街地でありさらに南下するとシビックゾーンが展開し、併設して防災公園が河川沿いに立地する。
- ・全国的に貴重なゾーンであるといわれる武田尾溪谷周辺は、ダイナミックな川の流れを視察することができ、武庫川の自然を知る最も貴重な学習・レクリエーションゾーンである。
- ・阪神電鉄武庫川駅は、橋上であり、プラットフォームからは武庫川の流れを展望でき、河川上に交通拠点がある珍しい駅である。また、駅周辺には、大学病院などの医療拠点もみられ、住宅街も控えることから、人の交流、賑わいがある。

以上の選定条件を総合的に検証し、補助スーパー堤防が整備しやすい場所を想定して候補地の選定を行なった結果、モデルケースとして 1-6 で述べた阪神電鉄橋梁付近、宝塚末広防災公園付近、〇〇付近が挙げられる。

4-4. 地域防災計画の水防対策強化（未稿）

5. 流域連携による武庫川づくりの推進

5-1. 武庫川塾ネットの整備(未稿)

- (1) 武庫川塾の整備と上中下流の塾ネットの構築
- (2) 武庫川塾を活用した日常的活動の情報発信と連携
- (3) 武庫川文化の共有化施策、イベント、祭り、地産地消活動

武庫川百選ほか

5-2. 武庫川学、武庫川学会等、流域総合治水を推進する総合治水条例づくり、武庫川総合窓口の設置等

武庫川学、武庫川学会等、流域総合治水を推進する総合治水条例作り、武庫川総合窓口設置

- ①武庫川と流域に関わる人、もの、こと等の情報収集、情報発信、調査研究、教育
- ②武庫川流域の総合治水及び武庫川づくりを推進するための総合治水条例（武庫川条例）の検討と制定
- ③沿川自治体における武庫川に関する総合的窓口の設置

以上、述べてきた提言内容の法制度的根拠を明確にするため、総合治水及び流域圏づくりを庁内横断的、自治体横断的、県民参加で推進するための総合治水条例（仮称）を策定する。条例には、流域圏全体で総合的な治水を推進する理念、流域圏全体で担う治水の役割、それぞれの役割、特性に応じた役割を担うことなどを定める。なお、条例は、既存条例等法制度との重複を避け一定の規制力を持たせることも含めて今後検討を進める。

- ・ 広域武庫川防災計画の推進（・流域各市の防災計画を武庫川流域の水害に広域で対応できるように、自治体横断的防災計画を推進。水害に対する防災対策の脆弱な自治体防災計画の改善）
- ・ 流域災害基金の創設

資料編

【河川防災ステーションの機能と転用】

災害時に必要な施設機能

⇒

平常時への転用

水防基地（防災の駅）

- 水防センター

- 情報センター

- 待機所

- 備蓄・資材倉庫

}

⇒

防災学習センター、川の博物館、各種博物館、川づくり関連施設、道の駅、レストハウス等

- ヘリポート

- 倉庫

- 水防活動スペース

- 駐車場

- 車両交換場所

- 水防活動ヤード

- 多目的スペース

}

⇒

施設、公園駐車場、広場

- 備蓄

- 土砂の備蓄

- 異形ブロックの備蓄

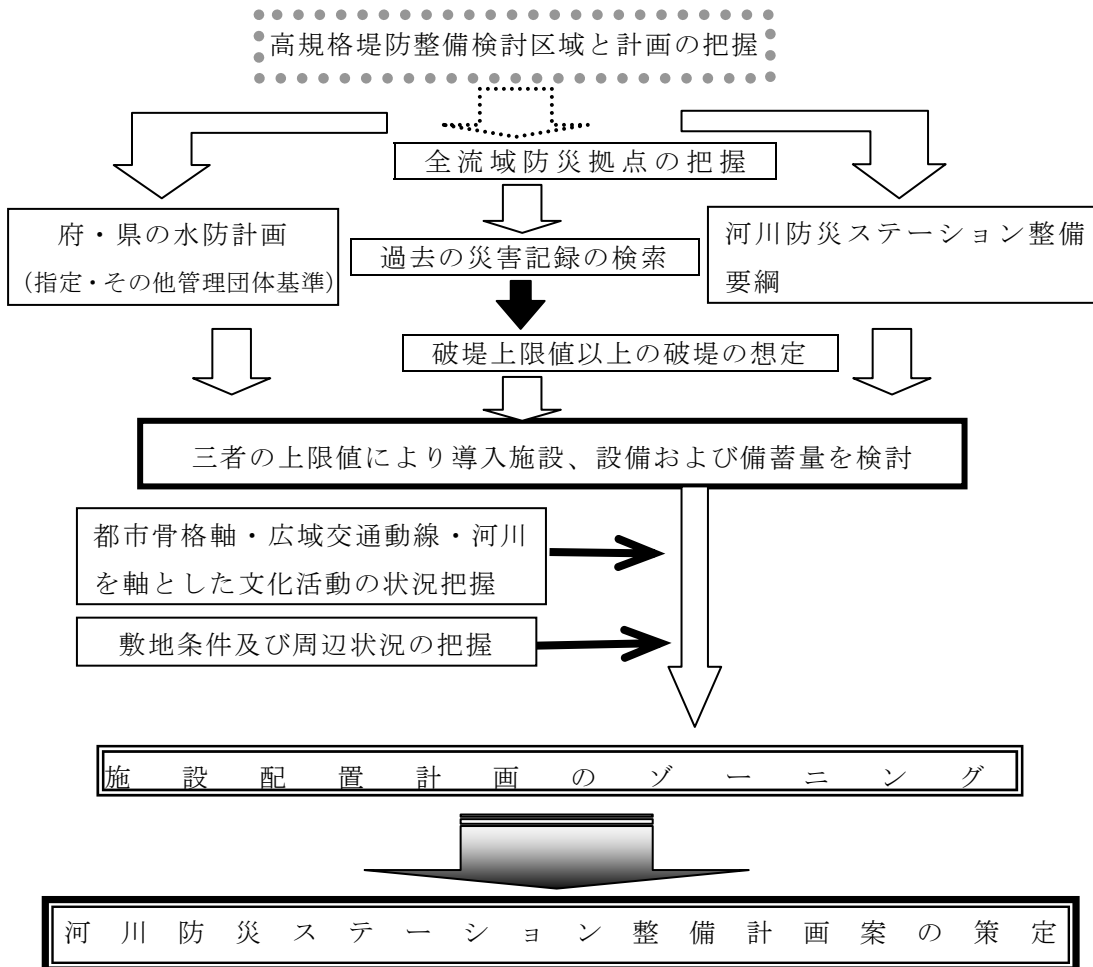
- 竹木植栽

}

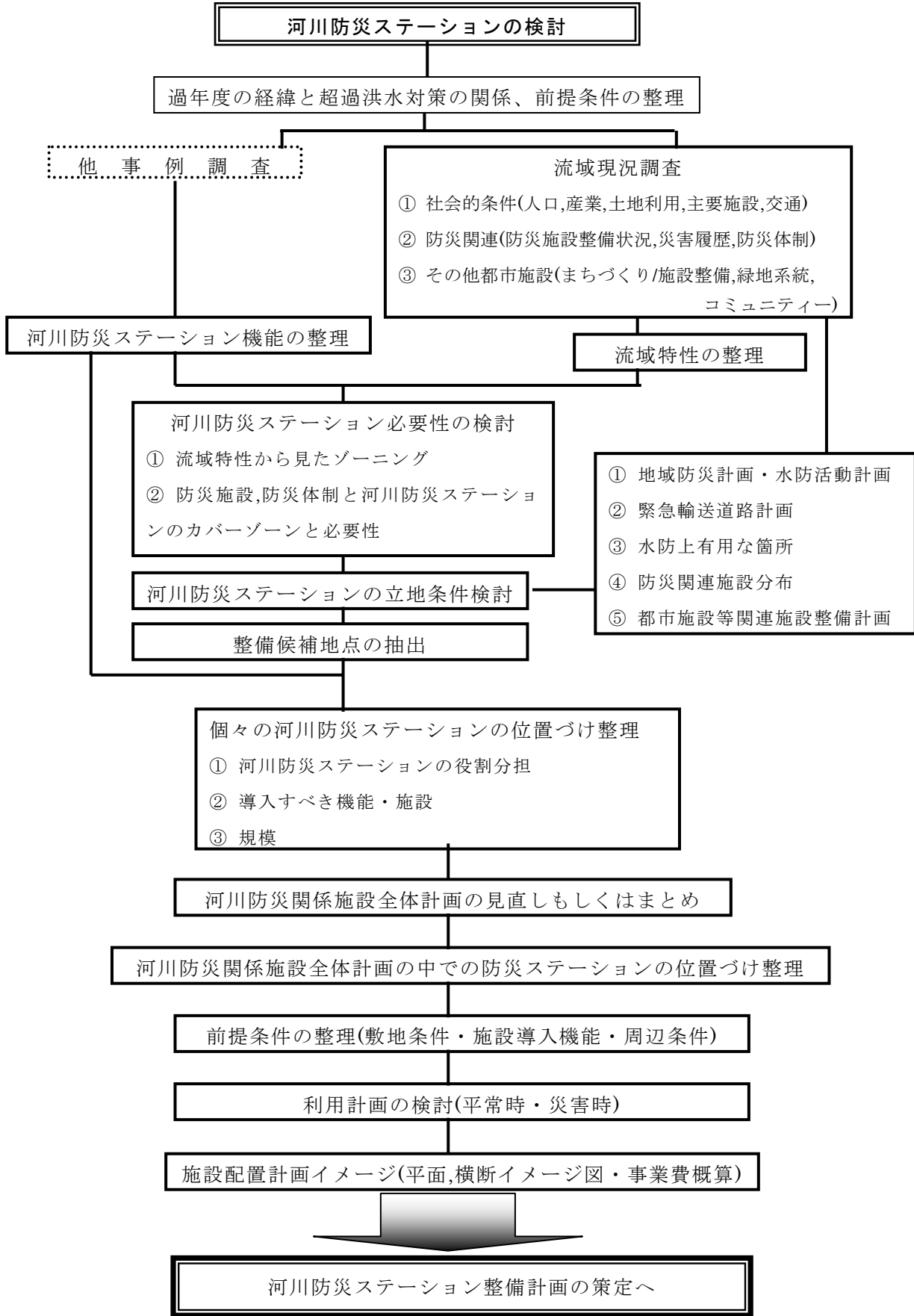
⇒

公園、多目的広場、ブロックの迷路等


【一般的な河川防災ステーション策定への検討フロー】 …直轄河川のケース



【調査手順の詳細メニューフロー】



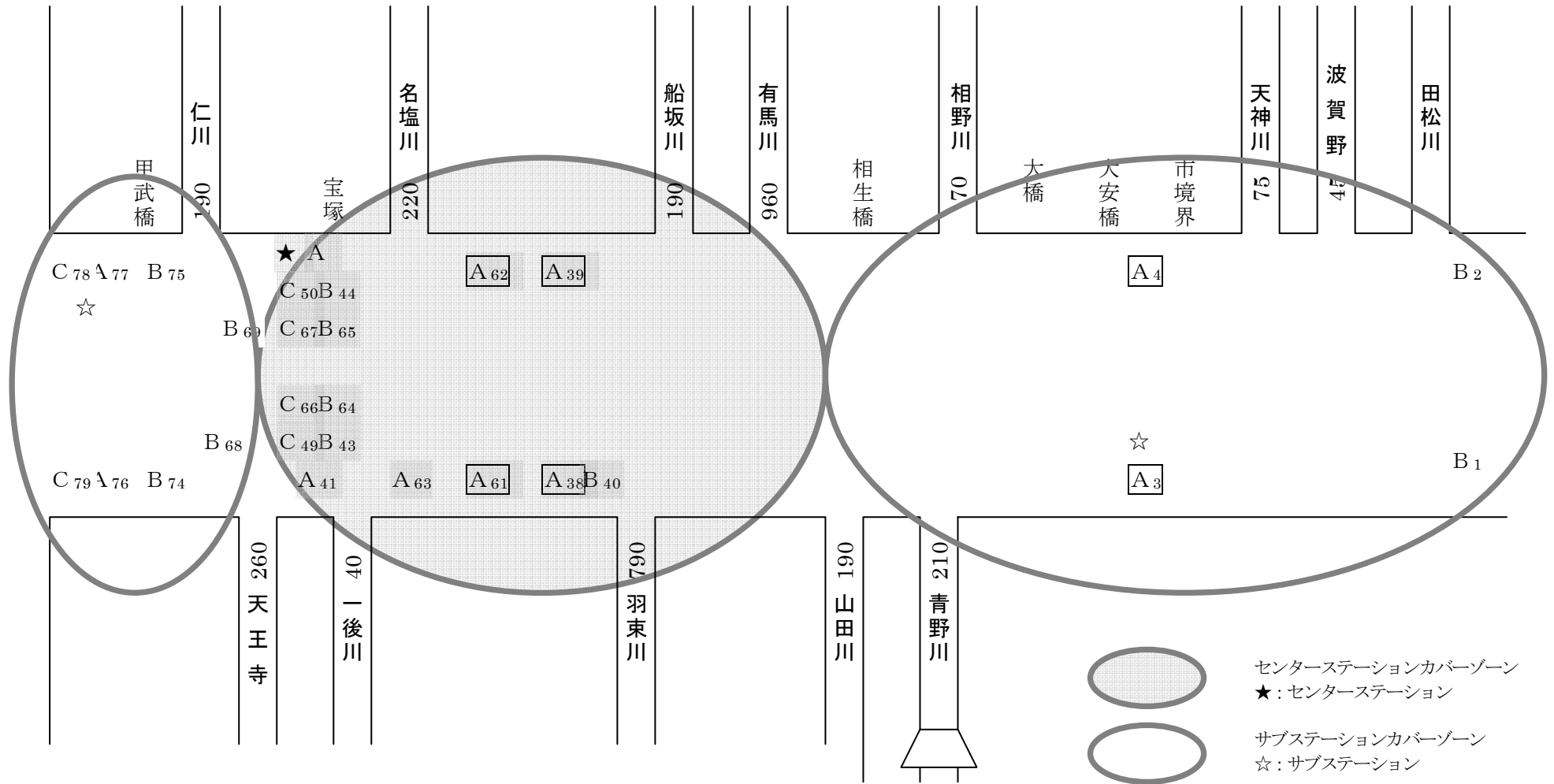
武庫川における重要水防箇所

 は武庫川づくりに関連する箇所を示す

河川名	岸	番号	延長 m	地 点	危険理由	対策工法	危険 ランク
本川	左	1	1,700	篠山市当野～真南条川合流点	堤防断面	積土俵	B
	右	2	1,700	〃	〃	〃	〃
相野川	左	5	2,000	溝口地内市道溝口橋～上流端	堤防高	積土俵	B
	右	6	2,000	〃	〃	〃	B
大池川	左	7	200	JR 福知山線橋梁～市道福島新橋	堤防高	積土俵	A
	右	8	200	〃	〃	〃	A
山田川	左	9	400	市道久保橋～市道芝井谷橋	堤防高	積土俵	A
	右	10	400	〃	〃	〃	A
〃	左	11	1,800	山田滑谷ダム上流～市道砥石橋上流	〃	〃	A
	右	12	1,800	〃	〃	〃	A
〃	左	13	1,800	県道下所橋下流～県道清原橋上流	堤防断面	〃	A
	右	14	1,800	〃	〃	〃	A
羽束川	左	15	600	木器字大掛地内～市道坂本橋	堤防高・断面	積土俵	B
	右	16	700	〃	〃	〃	B
波豆川	左	17	1,000	市道中河原橋～上流端	堤防高・断面	積土俵	A
	右	18	1,000	〃	〃	〃	A
有野川	左	19	900	上唐櫃橋下流 200m地点～平見川合流点	堤防高・水衝洗掘	積土俵	B
	右	20	900	〃	〃	〃	B
〃	左	21	900	奥山川合流点～上唐櫃橋	〃	〃	B
	右	22	900	〃	〃	〃	B
〃	左	23	600	八多川合流点～有野町境	工作物・堤防高	〃	B
	右	24	600	〃	〃	〃	B
滝川	左	25	700	有馬川合流点～鼓橋上流	水衝洗掘	積土俵	B
	右	26	700	〃	〃	〃	B
六甲川	左	27	500	有馬川合流点～杖捨橋上流	水衝洗掘	積土俵	B
	右	28	500	〃	〃	〃	B
有馬川	左	29	1,000	西宮市境～有馬川上流六甲川合流点	水衝洗掘	積土俵	B
	右	30	1,000	〃	〃	〃	B
〃	左	31	800	宮前橋～長尾川合流点	工作物	積土俵・月の輪	A
	右	32	1,100	〃	〃	〃	A
〃	左	33	500	春日橋～宮前橋	工作物	積土俵・月の輪	B
	右	34	400	春日橋上流～宮前橋	〃	〃	B
〃	左						--
	右	35	100	春日橋上流	堤防高	積土俵	A
波豆川	左	36	300	滝本橋～島本橋	堤防高	積土俵	A
	右	37	300	〃	〃	〃	A

河川名	岸	番号	延長 m	地 点	危険理由	対策工法	危険 ランク
本川	左	38	200	武田尾橋上流 100m～武田尾温泉	堤防高	積土俵	A
	右	39	200	〃	〃	〃	A
〃	左	40	300	僧川合流点～温泉橋	〃	〃	A
	右						--
荒神川	左	41	500	国道 176 号線～荒神橋	堤防高	積土俵	A
	右	42	500	〃	〃	〃	A
支多々川	左	43	1,600	武庫川合流点～月見橋(宝塚市宝梅 2 丁目)	堤防高	積土俵	B
	右	44	1,600	〃	〃	〃	B
大堀川	左	45	1,200	西田川橋～国府橋	堤防高	積土俵	A
	右	46	1,200	〃	〃	〃	A
勅使川	左	51	200	阪急宝塚線～福寿橋	堤防高	積土俵	B
	右	52	200	〃	〃	〃	B
足洗川	左	53	100	阪急宝塚線～西国橋	堤防高	積土俵	B
	右	54	100	〃	〃	〃	B
天神川	左	55	530	荻野橋下流 200m～荻野小橋上流 100m	堤防高	積土俵	B
	右	56	530	〃	〃	〃	B
〃	左	57	315	速仙橋直下流～大池橋直上流	要新堤防	積土俵	C
	右	58	270	速仙橋下流 13m～大池橋上流 45m	〃	〃	C
天王寺川	左	59	154	桃源橋上流～御坊橋下流	要新堤防	積土俵	C
	右	60	188	桃源橋上流 10m～天神橋上流 43m	〃	〃	C
本川	左	61	300	西宮市塩瀬町青葉台～西宝橋上流	〃	〃	A
	右	62	1,000	太多田川合流点～名塩川合流点	〃	〃	A
〃	左						--
	右	63	1,200	観音寺川合流点～森興橋	堤防高	積土俵	A
〃	左	64	2,100	宝塚観光ダム～JR 福知山線	堤防高	〃	B
	右	65	500	宝塚観光ダム～宝来橋	〃	〃	B
〃	左	66	3,450	百間樋井堰～宝塚観光ダム	要堤防高	積土俵	C
	右	67	3,450	〃	〃	〃	C
〃	左	68	700	伊丹市界～百間樋井堰	堤防高	積土俵	B
	右	69	270	宝塚市界～百間樋井堰	〃	〃	B
名塩川	左	70	700	名塩市道橋～国道 176 号水内橋	堤防高	積土俵	A
	右	71	700	〃	〃	〃	A
仁川	左	72	1,000	宝塚市仁川北 3 丁目～西宮市仁川町 6 丁目	堤防高	積土俵	A
	右	73	1,000	西宮市仁川町 3 丁目～西宮市仁川百合野町	〃	〃	A
本川	左	74	1,800	甲武橋～伊丹市界	堤防高	積土俵	B
	右	75	2,230	甲武橋～宝塚市界	〃	〃	B
〃	左	76	3,000	JR 東海道線～甲武橋	〃	〃	A
	右	77	3,000	〃	〃	〃	A
〃	左	78	2,400	阪神電車～JR 東海道線	〃	〃	C

重要水防箇所・支川流量図



参考資料0-1 地域の文脈を把握するための5要素と調査項目例

060427 第14回まちづくりWG会議資料

出典：田村論文「地域デザインのための地域の文脈の把握と継承に関する実践的研究」より

①地域コミュニティ

地域住民、組織、自治会組織、財産区、まちづくり協議会、集落単位、学校区など

②地域資源

- ・ **地域の自然環境**： 気候、植物、動物、緑環境、大気、水、土、風、山、川、地域の地形・地勢、地質、土壌、林相、石、木材、草花、果実等地域素材
- ・ **地域の生活環境（物的資源）**： 生活関連施設（公共公益施設、学校、レクリエーション施設、その他）、産業関連施設（商業、工業、流通等）、住宅及び住宅地、地場の物産、名物、土産その他、道路、河川・水路、下水道、鉄道・駅舎など都市・生活基盤施設などの資源
- ・ **地域の文化・歴史環境（物的資源）**： 社寺、城・城跡、遺跡、有形・無形文化財、埋蔵文化財、歴史遺産、歴史資源などの資源
- ・ **地域の生活・文化・歴史環境（人的・心的資源）**： 伝統・芸能・行事、伝統、伝統工芸、伝統芸能、行事、祭等、習慣、慣習、方言、習わし等、地名のいわれ、伝承、民話、言い伝え等の資源、伝統料理、伝統工法、名物料理などの資源
- ・ **地域の風景・景観に関わる資源**： 風景、山並み、やまあて、景観、街並み、集落景観、自然景観、街並み、観光地、名勝、沿道景観、地域の色彩、地域の香りや臭い音など視覚的・嗅覚的・聴覚的資源などの資源、ランドスケープ、ランドマーク、沿道景観、棚田、わさび田、たばこ乾燥小屋等の点景資源

③地域の課題と目標

まちづくり上の問題点、整備課題、地域の自然災害危険、人的災害危険、公害危険など。整備目標、整備イメージ、ビジョン

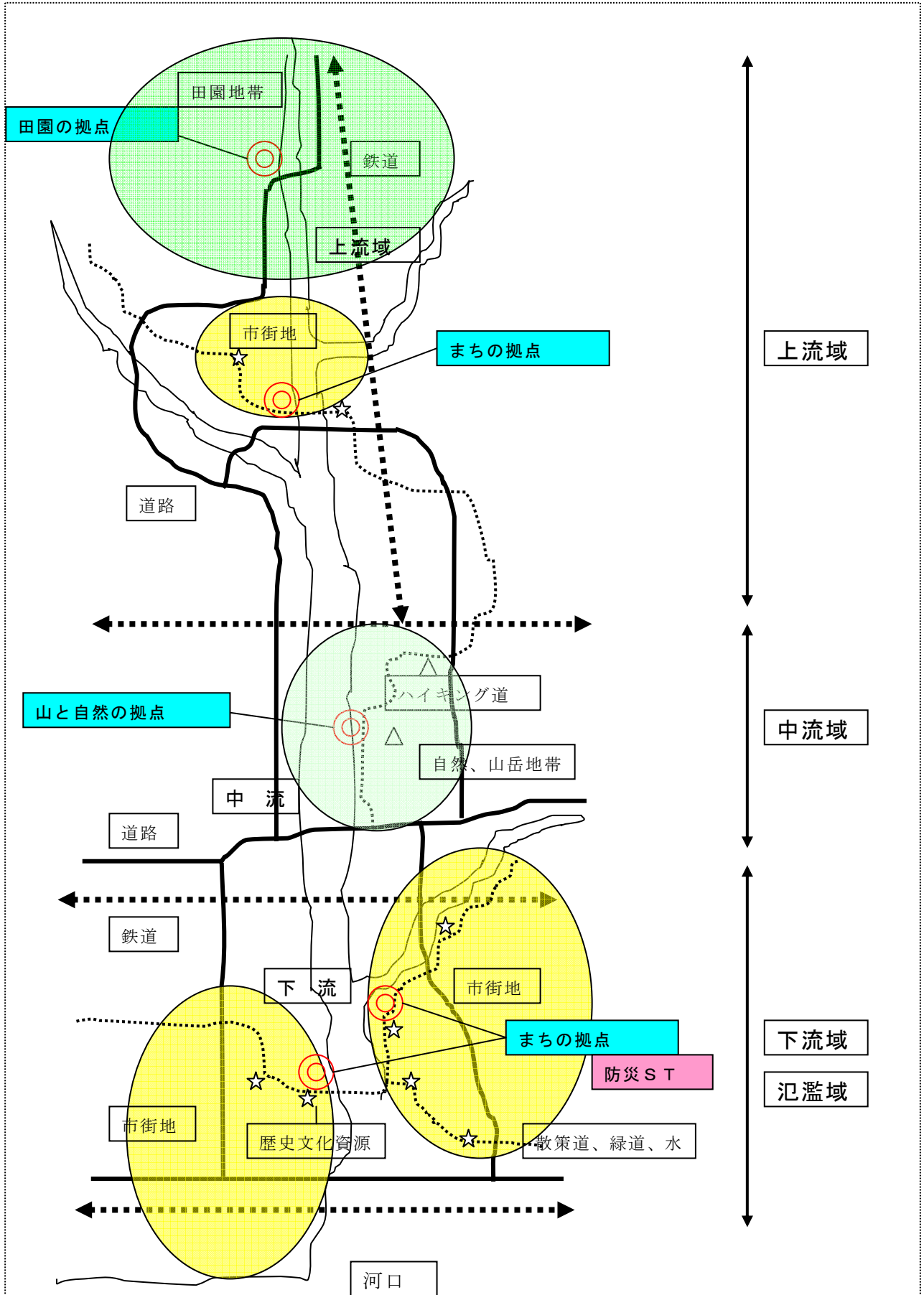
④地域づくり計画情報

まちづくりに関する情報（既存の調査・計画・設計、総合計画、振興計画等、都市計画、農村計画、住宅計画、福祉計画、環境計画、関係法令・条例等）、住民・行政・都市・地域づくりコンサルタント等の連携、計画情報のデータベース化、まちづくり情報の共有化等

⑤地域の沿革

古代から中世、近世、近代、現代の変遷、町村合併・地区合併の変遷など。地質時代、地形・地勢改変の歴史、自然災害・人的災害歴など

参考資料 3-1 武庫川「川まち交流拠点」整備イメージ図



No	市名	団体名	所在地	主な活動対象・地域	活動内容
	全域	自然観察指導員兵庫連絡会	堺市		
		ナチュラリストクラブ	川西市		
		21世紀の武庫川を考える会	西宮市		
		日本野鳥の会兵庫県支部	神戸市中央区	武庫川流域全般	
		兵庫労山	神戸市		
		武庫川の治水を考える連絡協議会	伊丹市	武庫川流域	
		武庫川を愛する会	西宮市	武庫川流域	
		(特)森と地域・ゼロエミッションサポート倶楽部	宝塚市		
		(特)野生生物を調査研究する会	川西市	武庫川流域	
		六甲山自然案内人の会	西宮市	六甲山周辺	自然観察
	宝塚市	エコグループ・武庫川	宝塚市		
		川がきクラブ	宝塚市	仁川周辺	子ども環境学習
		ごみ・環境問題住民会議	宝塚市		
		逆瀬川の自然を守る会	宝塚市		
		櫻守の会	宝塚市	市内の里山	里山
		宝塚エコネット (TEN)	宝塚市		
		宝塚子どもナチュラリストクラブ	三田市		
		宝塚市自然保護協会	宝塚市		
		宝塚市保健衛生推進協議会	宝塚市		
		宝塚消費者協会	宝塚市		
		宝塚野鳥の会	宝塚市		
		宝塚市連合婦人会	宝塚市		
		宝塚市西谷まちづくり協議会環境部会	宝塚市		
		ひょうご森のインストラクター会阪神支部	宝塚市		
		ボードなお	宝塚市		
		(特)緑と花と輝きの街づくり推進会	宝塚市		
		みんなで桜をうえよう会	宝塚市		
		武庫ネーチャーくらぶ	宝塚市		
		武庫山の森づくりの会	宝塚市		
		宝塚市ゆずり葉コミュニティ環境部会	宝塚市		
	三田市	クリーンアップ青野ダム	三田市	青野ダム周辺	
		里山遊び研究会(里山工房)	三田市		
		三田里山どんぐりくらぶ	三田市	三田市内里山	
		三田市自然学習センター	三田市		
		さんだ自然教室	三田市		
		三田市連合婦人会	三田市		
		三田の水と緑を守る会	三田市		
		三田野鳥の会	三田市		
		下槻瀬長寿会	三田市	三田市下槻瀬区内	

No	市名	団体名	所在地	主な活動対象・地域	活動内容	
	三田市	田中フラワーの会	三田市			
		友が丘みどりの会	三田市	三田市友が丘自治会		
		花と緑のネットワーク	三田市			
		高平里づくり協議会	三田市			
		(特)人と自然の会	三田市			
		平谷川にホテルを戻す会	三田市	平谷川		
		北摂カザグルマ保存会	三田市			
		緑の環境クラブ	三田市			
		三田メダカクラブ	三田市			
		三田エコツーリズム研究会	三田市			
		武庫川を美しくする会	三田市			
		羽東川漁業協同組合	三田市			
		伊丹市	あーす・いたみ	伊丹市		
			ラスト自然クラブ	伊丹市		
	西宮市	(特)こども環境活動支援協会	西宮市			
		仁川の自然を考える会	西宮市			
		西宮自然保護協会	西宮市			
		西宮【地球村】	西宮市			
		(特)海浜の自然環境を守る会	西宮市			
		(特)アマモ種子バンク	西宮市	鳴尾浜		
		ミレニアム2000西宮	西宮市	西宮市内	語り部	
		山口・船坂校区青少年愛護協議会	西宮市			
		武庫川漁業協同組合	西宮市			
	尼崎市	ホテルの里を守る会	尼崎市			
		西武庫公園ホテルの会	尼崎市	西武庫公園		
		(特)尼崎21世紀の森	尼崎市	尼崎21世紀の森		
		尼崎ユープEARTHの会	尼崎市			
	篠山市	篠山市森林組合	篠山市			
		丹南町有機農業実践会	篠山市			
		丹波【地球村】	篠山市			
		武庫川ネットワーク	篠山市	武庫川		
	神戸市北区	からと公園林づくりを楽しむ会	神戸市北区		里山	
		里山ワーキングネット	神戸市北区		里山	
		ふじわら山クラブ	神戸市北区		里山	